

2023年度

国際武道大学

部署別自己点検・評価報告書

2023年度 部署別自己点検・評価報告書

目次

大学院研究科委員会	1
体育学部	3
運営委員会	4
人事部会	5
個人情報保護部会	7
ハラスメント対策部会	8
情報システム部会	10
内部質保証検討委員会	12
大学自己点検・評価部会	14
FD部会	15
カリキュラム検討部会	16
奨学金委員会	18
入試・広報委員会	20
学生支援委員会(各種部会含む)	23
図書委員会	34
交流委員会(各種部会含む)	36
別科委員会	40
研究所運営委員会	43
研究支援委員会(各種部会含む)	44
健康管理委員会(各種部会含む)	47
事務局	53

【部署名】 大学院研究科委員会

1. 2023 年度の取り組み

(1) 大学院カリキュラムの検討

大学院カリキュラムの検討を行うための資料のひとつとして、社会人受け入れ体制の現状把握のため大学院担当教員に対して調査を行った。引き続き調査結果を取りまとめ、カリキュラム検討の材料とする。

(2) 授業の英語対応検討について

国外からの入学生確保も見据え、授業の英語対応の可能性について検討を行った。今後も検討事項となるが、今年度については武道・スポーツ特講においてオンライン及び英語対応教材作成に着手した。

(3) 履修の web 化について

これまで大学院の履修については、Excel データでの提出及び処理を行っていたが、現在学部で活用しているポータルサイト内の「履修登録」を大学院でも使用できるようシステムを構築した。これにより、大学院においても学部同様にポータルサイト内からの履修が可能となった。

(4) 大学評価（認証評価）からの改善事項について

大学評価（認証評価）からの指摘事項について改善を図るため、学部で運用している自己評価システムの大学院版の作成・運用を行った。これにより、公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）において指摘のあった学習成果を多角的に把握・評価できるようにする点について改善を図ることができた。

(5) 学内推薦入試説明会の実施について

昨年度に引き続き今年度もオンライン形式での案内及び説明会を行い、昨年と同等数の学生が参加した。（昨年度 6 名、今年度 4 名）

(6) 修士論文 M2 中間発表会・M1 研究計画発表会及び M1 中間発表会・M2 最終発表会の実施について

各発表会を対面で実施し、今後の研究を進めるうえで重要な各教員との意見交換を詳細に行うことができ、有意義な発表会となった。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 大学院募集要項の web 化

大学院募集要項については、大学 HP にデータを掲載することで国外からの希望者に対しても閲覧できる体制を整えている。

(2) 大学院奨学金の対象者選考について

例年、各学年の上限である 2 名ずつを採用としていたが、国際武道大学大学院奨学金規則にも記載されている「特に優れた学生」であることを大学院研究科委員会にて慎重に審査した結果、各学年ともに該当する学生のみを対象とした。

(3) 大学院学位論文製本について

大学寄贈分 2 冊（図書館、院生室）について、これまでは、大学院研究費または、自己負担となっていたが、今年度より大学予算（学生支援センター事務室）として計上し、学生の負担を減らすことができた。

(4) 大学院予算について

大学院研究科長及び大学院研究科委員会副委員長にて授業予算の見直しのためヒアリングを行った。現状に見合った予算計上となるように見直しを行い、予算削減を図った。

(5) 大学院科目担当者について

前年度の課題となっていた、武道文化領域の科目担当者補充については、新たに大保木教員を研究指導担当教員として補充した。また、武道・スポーツ指導領域の指導体制を充実させるために、サッカー及び陸上競技の分野として鈴木教員、村山教員を科目担当者として補充した。これらの補充により、同競技からの入学者を確保することができた。今後も学部からの入学生確保及び海外から武道を学びたい学生の確保が期待できる。

・改善すべき事項

(1) 大学院募集要項の web 化

募集要項については大学 HP 内で閲覧できる状況であるが、出願書類一式については郵送での提出となっているため、提出書類についても大学 HP からダウンロード出来る体制に整備する必要がある。

(2) 大学院奨学金の対象者選考について

国際武道大学大学院奨学金規則に基づき審査を行っているが、「特に優れた学生」について、どのような学生が対象となるべきか具体的な条件を示すなど明確化する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 大学院カリキュラムの検討

今年度の取り組み(2)にも記載したとおり、授業の英語対応の可能性も含めて大学院カリキュラムの検討を進める。

(2) 外国人留学生及び社会人の受け入れについて

現在、AI サービスの発展に伴い、翻訳ソフト等の精度が向上しており、外国人入試における試験科目の選定や採点基準の見直しなども検討する必要がある。

(3) 入学者の確保について

より多くの大学院進学が見込める所属学部生数が多い専門競技の教員を研究指導教員に配置できるか検討する。

【部署名】体育学部

1. 2023 年度の取り組み

(1) 収容定員に係る学則変更について

2024 年度から体育学科の入学定員 360 人を 320 人に変更し、体育学部の収容定員を 1,760 人から 1,600 人に変更する旨、文部科学省へ届け出をし承認された。

(2) 2022 カリキュラムについて

2022 カリキュラムは、CAP 制の厳格化のために半期 28 単位を上限とし、2023 年度は運用を始めて 2 年目を迎えた年度である。各学科の前期・後期の履修単位数及び修得単位数は特に問題ないと考えているが、比較対象となるデータがないため、注意深く推移を見守る必要がある。

(3) 2023 年度卒業生 進路(就職)決定状況について

進路(就職)決定状況については、就職希望者就職率・進路決定率共に昨年度を上回り大変高い数値を残している。学生たちの努力はもちろんではあるが、学生支援センター事務室職員による学生個人へのきめ細かなキャリア支援の影響も大きいと考える。引き続きキャリア支援に努めていただきたい。

(4) 対面授業・オンライン授業について

2023 年度は、対面授業を基本として授業を実施した。ただし、履修規則・別表第 5(メディア授業科目)を継続して設け、コロナ禍で蓄積してきたメディア授業に関わる財産を有効活用するよう努めた。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

新型コロナウイルス感染症以上に一時期インフルエンザの流行があったが、コロナ禍において経験してきた感染対策を継続し、感染拡大防止に役立てることができた。

(6) 卒業研究全体発表会について

原則対面での発表会であったが、広く参加者を募るためハイブリット型での参加も可能にして実施した。また、発表会の実施方法等について意見・要望を募ったため、次回に向けて検討したい。

(7) 2023 年度(第 40 回)大学祭について

昨年のリーダーズキャンプにおける提案を基軸として大学祭の検討を進めることにしていた。学生総務委員の協力の下、大学祭実行委員会メンバーの整理までは行えたが、学生の自覚・認識醸成に十分な時間をかけることができなかった。これらの現状から 2023 年度の大学祭は中止とした。

2. 点検・評価

(1) 定員充足率及び退学・除籍率の推移について

武道学科は、退学・除籍率共に増加、体育学科は、退学率は増加、除籍率は減少した。体育学部全体では、退学率が増加し、除籍率が減少した。定員充足率も減少傾向にあり、早急に対応が必要である。

(2) 基礎ゼミナール・キャリアデザイン I (スポーツと仕事)の授業評価アンケートについて

定員充足率及び退学・除籍率の推移に関連して

キャリアデザイン I (スポーツと仕事)の授業評価アンケートを見ると次のような学生達の声がある。

- ・グループワークがあったり、パソコンの使い方を教えてくれたところが良かったです。ありがとうございました。
- ・レポートの書き方、考え方などこれからの大学生活に必要なことを学ぶことができ、本当に良かったと感じる。
- ・先生は私が理解するまでしっかり指導していただき、私自身論文を書く点についてはとても身に付いたと考えます。
- ・社会に出ても通用するような問題などがあり、国語力が大事だと気づける事ができました。
- ・全ての先生がわからないことに協力してくれた。

以上のような結果から、学生達の授業に対する満足度を高めることや教員との良い関係性を築いていくことが大切であると考えます。また、このような地道な努力が、学生募集や退学者の減少に繋がっていくものと考えます。

【部署名】運営委員会

1. 2023年度の取り組み

(1) 大学のガバナンス改革について

2022年度同様、2015年4月1日施行の「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」に基づき、学長のリーダーシップのもと、各部署から提出された議案(報告事項・審議事項)を適正に判断し、円滑な運用を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 大学のガバナンス改革の推進について

今後もガバナンス改革のいっそうの推進に向けて本学が加盟している(一社)日本私立大学連盟のガバナンス・コードを遵守し、強化と健全性の向上を図る。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 大学のガバナンス改革の推進について

本学はガバナンス改革に主体的に取り組み、改革は順調に進展している。

(2) 内部質保証における運営委員会等の役割等及び意思決定プロセスの明確化について

2022年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価において、「内部質保証検討委員会、運営委員会など関係部署の関連性、役割を明文化することが期待される」や「各会議における意思決定のプロセスを明確にすることが望ましい」等の意見をいただいた。

従来、本学の教育研究に関する重要事項の決定及び大学運営の方針等は、学長、研究科長及び学部長等からなる、検討機能としての「三役会議」において協議し、「運営委員会」は「三役会議」の方針のもとに、大学運営の諸課題について協議してきた。

そのような中において、大学評価では、これまで以上に内部質保証を重視する制度に転換されたことに伴い、「三役会議」の機能を、現在の「内部質保証検討委員会」へ継承・発展させたものである。

このため、学外者には「内部質保証検討委員会」と「運営委員会」のそれぞれの役割が見えづらくなっている。

このような過去の経緯も踏まえ、委員会の名称の検討も含めて、各委員会の役割と意思決定プロセス等の整理・明確化に着手する。

【部署名】 人事部会

1. 2023 年度の取り組み

(1) 教員組織の適切性についての定期的な点検・評価について

①2023 年度教員資格審査について

教員組織の適切性についての定期的な点検・評価では、本学における特色ある「教育・研究・社会貢献」について実態に沿った評価及び審査を行うため、資格審査基準の改正を行った。研究活動の領域では、事前に業績関係（原著論文、著書、外部研究補助金活動等）の資料提出を求め、審査基準に該当するポイントの付与を行った。

また、新たな審査基準として、研究活動の領域区分へ他の領域区分における専門分野活動のポイント転用を可能とした。

②有期雇用教員における専任教員への適切性の把握について

専任教員への適切性を計画的に把握するため、有期雇用教員を対象とした学長面談を年 1 回の実施から、年 2 回（前期・後期）として実施した。

(2) 教員の公募、採用等について

人事部会による協議の結果、新たに特任教員 1 人（助教）及び非常勤講師「ハングルⅠ、Ⅱ：1 人」、「リハビリテーション論：1 人」「教育課程論：1 人」、「体育指導・評価法（水泳）：1 人」、「日本文化の再考、古典に学ぶ：1 人」、「社会科学と現代社会：1 人」を採用した。

(3) 裁量労働制の関連法改正に伴う協定について

裁量労働制に関する関連法改正（2024 年 4 月 1 日施行）に伴い、裁量労働に関する協定書の締結及び同意書の提出が義務化されたことを受け、本学においても労働者（教員）に対し、事前説明を行い承諾のうえ、協定書の締結及び同意書の提出を求めた。

(4) 職員出退勤管理システム及び教員出退勤管理システムの運用について

2022 年度に次年度目標として掲げた「教職員の出退勤管理システムの一元管理」については、総務課担当者（教員出張・年休管理担当課）と人事課担当者（職員出退勤管理担当課）による協議を実施した。

現時点では、管理・運用・費用などについて総合的に検討した結果、双方のシステムを継続していくことが妥当であるとの判断に至った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 教員組織の適切性についての定期的な点検・評価について

①2023 年度教員資格審査について

研究活動領域区分へ他の領域区分（専門分野活動）からのポイント転用を可能としたことを受け、より専門分野に関する取り組みが重要視されることとなった。

②有期雇用教員における専任教員への適切性の把握について

学長面談を年 2 回（前期・後期）実施したことで、より計画的な活動内容の設定が可能となった。その結果、成果が明確となり、評価判断も明確になった。

・改善すべき事項

(1) 教員組織の適切性についての定期的な点検・評価について

①2023 年度教員資格審査について

個人調書への業績等の更新が教員資格審査対象年度に集中している。計画的で継続的な研究活動の取り組み及び業績更新を行う体制づくりが求められる。

(2) 裁量労働制の関連法改正に伴う協定について

裁量労働に関する協定書の同意を拒否する教員への対応について、今年度は拒否する教員はいなかったが、今後「同意しない」とする教員がいた場合の勤務体制について、マニュアル化が必要である。

(3) 職員出退勤管理システム及び教員出退勤管理システムの運用について

裁量労働制に関する関連法改正（2024 年 4 月 1 日施行）に伴い、2024 年度より教員の「出退勤管理」が義務化されることを受け、現在の出退勤管理体制の見直しを図る。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 教員組織の適切性についての定期的な点検・評価について

①2023年度教員資格審査について

個人調書の更新については、教員全体への周知を前期・後期の節目毎に行うとともに、業績の更新記録が著しく滞っている教員がいた場合は、学部長による指導を含め速やかに対応を行うこととする。

(2) 裁量労働制の関連法改正に伴う協定について

毎年実施する協定書の意味表示（同意する・同意しない）では、同意しないとする教員がいた際の勤務体制について、勤務体制に関するマニュアルの作成を行い、全教員への事前周知を行うこととする。

(3) 職員出退勤管理システム及び教員出退勤管理システムの運用について

裁量労働制に関する関連法改正により、2024年度から教員の出退勤管理が義務付けられることを受け、新たな記録・管理方法及び教員への周知等について事前に準備を進めていく。

【部署名】個人情報保護部会

1. 2023年度の取り組み

(1) 個人情報保護に関する取り組みについて

本学の個人情報保護に関する取り組みについては、「プライバシーポリシー」及び「国際武道大学の個人情報に関するガイドライン」を大学ホームページに掲載し、広く社会へ公表するとともに、個人情報の適正な保護に努めた。なお、個人情報に関する取り扱いについては、入学時に「個人情報保護に関する国際武道大学の取り組み」を入学生及び保護者へ配付しており、本学の個人情報保護に関する取り組みについて理解を得たうえで、「同意書」の提出を全入学生へ求めた。

(2) 委託業者に対する管理・監督体制について

個人情報保護法における「監督者（管理者）としての管理」に基づき、委託業者が本学の個人情報を使用する場合は、「個人情報に関する誓約書（本学所定様式）」の提出を求め、管理・監督を行っている。

(3) サイバーリスク保険の加入について

危機管理対策の一環として、不測の事態に対応するため「サイバーリスク保険」に加入している。

(4) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育（新規採用教職員対象）について

個人情報の「取得・運用・管理」について、正しい知識を習得することで個人情報保護及び漏えい防止を図るため、2023年度新規採用教職員を対象に「個人情報保護に関する研修会」を実施した（参加者：教員2人、その他2人）。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育（新規採用教職員対象）について

大学全体の取り組みとして個人情報漏えい防止の啓発活動を実施しており教職員の意識改革に繋がる取り組みとして、新規採用教職員を対象に「個人情報保護に関する研修会」を実施し、漏えい防止の意識改革に取り組むことができた。

(2) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

全国的に情報セキュリティに関する情報漏えい等の事案が多く発生していることから、2024年度に、情報システム部会及びFD部会との合同研修会を開催する予定であり、関連部署と横断的な取り組みを実施することにより、更なる個人情報保護に対する意識付けが期待できる。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

大学全体の取り組みとして、個人情報漏えい防止の啓発活動を実施している。

2023年度も教職員の意識向上に繋がる取り組みとして、新規採用教職員を対象に「個人情報保護に関する研修会」を実施し、漏えい防止等個人情報保護の徹底を図ることができた。今後も継続して実施していく。

また、翌年度以降は情報システム部会及び情報システム課と部署横断的な取り組みを実施する予定であり、より深い知識の習得や、個人情報保護に対する更なる意識付けが期待できる。

なお、今後、大きな法改正があった場合は、専門家を招き研修会を開催する。

【部署名】 ハラスメント対策部会

1. 2023年度の取り組み

(1) ハラスメント防止対策に関する取り組みについて

2019年6月に、職場におけるハラスメントの根絶を目的とした『女性活躍・ハラスメント規制法』（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律）が公布され、2020年6月1日から施行されることとなった。これにより、事業主にはハラスメント防止措置を講ずることが義務づけられ、これまで“社会のルール”として禁止されていたハラスメントを、初めて法律で明確に禁止した形となった。

これを受け、本学では2021年度に「国際武道大学ハラスメント対策・防止規程」及び「ハラスメント対策・防止ガイドライン」を改正し、学内規程等に反映させた。2023年度においても継続して適正な防止対策等を講じている。

(2) 学内啓発活動について

ハラスメント対策部会では、ハラスメントの防止を図り、学生及び教職員の人権を擁護するとともに、快適な環境下での修学及び就業を維持するために活動している。啓発活動として「ハラスメント対策・防止ガイドライン」を大学ホームページに掲載し、学生及び教職員はもとより広く社会へ公表するとともに、学生配付用冊子「キャンパスライフガイド」に掲載し、適正な啓発活動に努めた。

また、図書館にはハラスメント防止関連DVD・書籍等を備え、全学生及び教職員へ啓発を促している。

2023年度は、昨今のハラスメント事情や法的背景等の基礎的知識を習得し正しく理解するため、外部講師を招き教職員を対象としたハラスメント防止研修会を企画しFD部会と共催で実施した。

(3) ハラスメント相談について

ハラスメント相談については、学生用窓口と教職員用窓口を常設している。なお、2023年度は保護者から1件の相談があり、調査会を設置し対応した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) ハラスメント防止対策に関する取り組みについて

女性活躍推進法等の一部を改正する法律の公布に伴い、2021年度に学内規程の改正及びガイドラインの見直し強化を図るとともに、ハラスメント対策に関する方針の周知や啓発、相談窓口等、適正な整備を図っている。これにより本学では、ハラスメント対策が有効に機能している。

(2) 学内啓発活動について

啓発活動の一つとして、教職員を対象としたハラスメント防止研修会を企画し実施できたことは、ハラスメント防止の意識向上に大きく貢献できた。

なお、今回の研修会については、第1回目ということもあり、基礎的な内容とした。参加者の多くは「参考になった」という感想であり、今後の研修を企画するにあたり、開催方法・時期及び内容等の検討に役立つものとなった。今後も継続して実施していく。

(3) ハラスメント相談について

2023年度は、保護者から部活動に関する1件の相談が寄せられた。これを受け、クラブ担当者及び学生からの事情聴取を行い、ハラスメント対策部会で調査会を設置し、詳細な調査を行った。

その結果、本件については、ハラスメントはなかったという結論に至った。一連の処理を円滑に行い、ハラスメント対策部会の機能を適切に果たせた。

・改善すべき事項

(1) ハラスメント防止対策に関する取り組みについて

2020年6月からは、セクシャルハラスメント等の防止対策が強化された。また、2022年4月からは、すべての事業主に対して、パワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務が課されることとなった。

行為者に対しては厳重な措置をとる必要があり、本学の規程等も見直しを図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) ハラスメント防止対策に関する取り組みについて

ハラスメント問題はひとたび起こると、被害者はもちろん、組織全体にも大きな影響を及ぼすものである。

近年、社会問題化しており、本学においても一層の防止に務める必要がある。特にセクシャルハラスメント及び性暴力等に対する措置については、2024年度中に現在の学内規程等の見直しを図り防止対策を強化する。

(2) 学内啓発活動について

2023年度は、教職員を対象としたハラスメント防止研修を実施することができた。今後も研修会の充実を図る。

(3) ハラスメント相談について

本学のハラスメント防止対策は良好な状態であるといえる。今後もこの状態を維持しつつ、ハラスメント相談があった場合に備え、その際に相談員となる部会員のスキルアップのための方策を検討していく。

【部署名】情報システム部会

1. 2023 年度の取り組み

(1) 国際武道大学 ICT を活用した授業等を行うための情報ネットワーク環境整備事業について

6月15日(木)に学内関係部署と共に施行業者と工事日程の打合せを行い7月上旬より工事を開始した。

工事の内容は、光ケーブルの再敷設(1~9号館、研究所、国際交流会館)、教室・道場・体育館・学生食堂・学生ラウンジなどに計75個の無線アクセスポイントの設置、各号館フロアスイッチの入替え、Radius サーバの入替え及びネットワーク統合管理システムの導入を行った。試験運用を11月13日(月)から開始し、試用期間に問題が生じなかったため、12月1日(金)から本運用を開始すると共に教職員及び学生に対してポータルサイトの掲示板にて周知を行った。

(2) ネットワーク障害への対応

研究系 Radius 認証サーバの不具合で研究系ネットワークにおいてログインできない症状が5月10日(水)、16日(火)、17日(水)、18日(木)、6月27日(火)、28日(水)、7月25日(火)、26日(水)、27日(木)、8月28日(月)、9月20日(水)の計11回発生した。基幹L3スイッチのキャッシュの削除を行い復旧させた。ただし、5月18日(木)、6月27日(火)に関しては基幹L3スイッチのキャッシュの削除及び認証サーバの再起動を行ったがその後も頻繁に発生したため、基幹L3スイッチの再起動を行い復旧させた。

4月20日(木)にプロキシサーバに組み込まれているインターセーフウェブフィルターの不具合により、インターネットに接続できない障害が発生した。プロキシサーバを再起動し復旧させた。

7月5日(水)に2個あるNTTの光回線終端装置用の無停電電源装置の電源がOFFになったことにより片方の光回線終端装置が停止したため、研究系・事務系ネットワークにおいて、インターネットに接続しにくい症状が発生した。無停電電源装置の電源をONにし対応した。

(3) Teams への移行

Zoomは2024年5月1日で使用契約が終了する。2024年4月1日以降は学内の諸会議等をTeamsへ移行するため、今年度中にTeamsを試用する旨を教職員に周知を行った。また、マニュアルを作成し、ポータルサイトのWebホルダに掲載すると共に教職員へメールにて7月13日(木)に配信した。8月23日(水)~8月25日(金)までの3日間の正午に模擬会議を開催し教職員の接続テストを行った。8月28日(月)開催の教授会からWeb会議のアプリケーションがZoomからTeamsへ移行された。なお、Zoomのアカウントは、役員会用及びMicrosoft社で通信障害が発生した場合の緊急対応用として5アカウントを残す。

(4) Youtube チャンネルの運用

教職員・学生向けの情報発信用としてYouTubeチャンネル(チャンネル名:国際武道大学情報システム課)を開設し、Microsoft Teamsのインストール・ログイン用マニュアルを限定公開で掲載した。

また、公式YouTubeチャンネル(チャンネル名:ibuinfo)の運用が入試・広報室で行われていたが、今後は情報システム課も共同管理者となり運用を行っていく。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 国際武道大学 ICT を活用した授業等を行うための情報ネットワーク環境整備事業及びネットワーク障害の対応(機器)

「ICTを活用した授業等を行うための情報ネットワーク環境整備」に伴い、9号館に設置されていたL3スイッチ(x530)を1号館に移設した。さらにRadius認証サーバを新しく入れ替えをおこない、L3スイッチ(x530)とRadius認証サーバが連携して研究系ネットワークの認証を行うように設計を変えた。これにより、全ての通信が集約されていたL3スイッチ(x908)の負荷がL3スイッチ(x530)に分散され、認証サーバが統合され新しくなったことで、研究系ネットワーク認証の障害が解消されたと考えられる。

(2) 国際武道大学 ICT を活用した授業等を行うための情報ネットワーク環境整備事業及びネットワーク障害の対応（システム）

「ICT を活用した授業等を行うための情報ネットワーク環境整備」に伴い統合管理システムが導入された。以前はネットワーク障害が発生すると、原因となっていると考えられるネットワーク機器（スイッチングハブ）が設置されている場所まで赴く必要があり、影響範囲・原因箇所の特定に時間を要していた。

今回の整備で学内に設置されている主なネットワーク機器の状態や通信の輻輳を Web ブラウザ上で確認できるようになった。これにより、ネットワーク障害が発生した際の影響範囲・原因箇所の特定が効率的になった。

(3) Teams への移行

費用の削減が可能となり、且つ Zoom と同等の Web 会議が行えるようになった。

(4) Youtube チャンネルの運用

マニュアルを動画で配信できるようになり、利用者側もより分かりやすく視聴できるようになった。また、共同管理の体制が取れるようになり、多くの運用が可能となった。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 国際武道大学 ICT を活用した授業等を行うための情報ネットワーク環境整備事業及びネットワーク障害の対応

今回の事業で出来なかった国際交流会館の宿泊棟、サッカー場及び野球場のネットワーク環境の整備を行うことが望まれる。

(2) Teams への移行

Zoom の機能である Web 会議は今後 Teams へ置き換わっていく方向になってきた。さらに Teams は Web 会議以外の機能もあるため、それらの機能も教職員が駆使し業務の効率化を図れるよう情報の発信を行っていく。

【部署名】内部質保証検討委員会

1. 2023年度の取り組み

(1) 委員会の取り組みについて

内部質保証検討委員会は、建学の精神及び教育目標に基づき全学的な自己点検・評価を推進し、PDCA サイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく、学内の恒常的・継続的プロセスを実行した。

教育研究組織及び事務組織等全ての部局が自主的かつ自律的に、質の向上に向けた改革・改善プログラムを策定・実施するとともに、それらを踏まえて全学的な観点から改革・改善の方向性を調整し、整合性のとれた全学の教学マネジメントを確立するため、隔週木曜日を開催日とし、教育・研究活動に関する協議及び検証を行った(年間 38 回開催)。

なお、第3期大学認証評価の結果は、「国際武道大学は公益財団法人大学基準協会の大学基準に適合している」旨の評価を受けた。

(2) 内部質保証体制の管理運営について

本学の「教育目標・各種方針」に掲げられている「内部質保証の方針」のとおり、建学の精神及び教育目標に基づき、教育・研究に関する諸活動について適切な水準を維持し向上させるため、次に掲げる6項目を重点項目と位置づけ、「国際武道大学内部質保証システム」に基づいたPDCA サイクルを機能させている。

重点項目6方針

- ①大学として求める教員像及び教員組織の編成方針
- ②大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成実施方針及び学生の受け入れ方針
- ③学生の支援に関する方針
- ④教育研究環境の整備に関する方針
- ⑤社会連携・社会貢献に関する方針
- ⑥管理運営方針

(3) 内部質保証の適切性について

各部署及び組織の内部質保証が適切に機能しているか検証するため、2023年度の取り組みと次年度へ向けた対策・予算について、全部署及び組織からヒアリングを行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 委員会の取り組みについて

改善・問題事項等を迅速かつ適正に対応するため、委員会を隔週開催し大学のガバナンス強化を図った。また、各部署及び組織における2023年度の取り組みと、次年度へ向けた対策・予算要求についてヒアリングを行い、内部質保証が適切に機能していることが検証できた。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 内部質保証システムの更なる運用プロセスの検討について

学部・研究科等各部署及び組織単位の自己点検・評価の取り組みを前提としつつ、全学的な教学マネジメントにより重きを置いて、一連のPDCA サイクルを機能させていく。その際は、学長を中心とした教学マネジメントを最重要項目に掲げ、それによって、教育の企画・設計から運用、検証、改善に至るプロセスが円滑に機能するよう図っていく。

また、2022年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価において、「内部質保証検討委員会、運営委員会など関係部署の関連性、役割を明文化することが期待される」や「各会議における意思決定のプロセスを明確にすることが望ましい」等の意見をいただいた。

従来、本学の教育研究に関する重要事項の決定及び大学運営の方針等は、学長、研究科長及び学部長等からなる、検討機能としての「三役会議」において協議し、「運営委員会」は「三役会議」の方針のもとに、大学運営の諸課題について協議してきた。

そのような中において、大学評価では、これまで以上に内部質保証を重視する制度に転換されたことに伴い、「三役会議」の機能を、現在の「内部質保証検討委員会」へ継承・発展させたもの

である。

このため、学外者には「内部質保証検討委員会」と「運営委員会」それぞれの役割が見えづらくなっている。

このような過去の経緯も踏まえ、委員会の名称検討も含めて、各委員会の役割と意思決定プロセス等の整理・明確化に着手する。

(2) 第3期大学認証評価における改善課題への対応について

第3期大学認証評価においては適合の評価を受けたが、「改善課題」として、次のとおり指摘を受けた。これらの指摘事項に関しては速やかに改善を図り、2026年7月末までに、改善報告書を提出する必要があるため、着実にその対応にあたる。

改善課題

- ・武道・スポーツ研究科においては、学位授与方針に示した学習成果の把握が不十分であるため、学習成果を多角的に把握・評価する指標を開発するよう改善が求められる。
- ・体育学部体育学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.88と低いため、学部の定員管理を徹底するよう改善が求められる。
- ・武道・スポーツ研究科修士課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.35と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。

【部署名】 大学自己点検・評価部会

1. 2023年度の取り組み

(1) 2022年度部署別自己点検・評価報告書の点検・評価及び公表について

関係各部署から提出された2022年度の報告書をまとめたうえで、内部質保証検討委員会へ上申し本学ホームページに公表した。

(2) 第3期大学認証評価について

第3期大学認証評価の結果、国際武道大学は公益財団法人大学基準協会の大学基準に適合している旨の評価を受けた。

なお、改善課題は次のとおりである。

①武道・スポーツ研究科においては、学位授与方針に示した学習成果の把握が不十分であるため、学習成果を多角的に把握・評価する指標を開発するよう改善が求められる。

②体育学部体育学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.88と低いため、学部の定員管理を徹底するよう改善が求められる。また、武道・スポーツ研究科修士課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.35と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。

また、改善課題ではないが、評価結果の文中に「期待される事項・改善が望まれる事項」として記載された事項を、一覧表にまとめ内部質保証検討委員会へ報告した。

(3) 第4期大学評価へ向けた取り組みについて

第4期大学評価へ向け、担当部署である学長室企画課職員が、大学基準協会主催の「第4期機関別認証評価にかかる説明会」に現地会場及びオンラインにて参加した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 第3期大学認証評価について

改善課題として指摘を受けた「武道・スポーツ研究科における学位授与方針に示した学習成果の把握が不十分であるため、学習成果を多角的に把握・評価する指標を開発するよう改善が求められる。」に関しては、2023年度から学修達成度自己評価システムを導入し、全大学院生に利用を促すことで自身の学習成果を可視化し把握することが出来るように改善した。また、大学院修了生に対し「修了時における到達目標の調査」を実施したことにより、学位授与方針に対する自身の達成度と学習成果を把握することが出来るようになった。あわせて自由記述を求めたことで、修士号を得た者として学術的知識をどのように更新し自身の将来や社会貢献に活かしていくか等についても把握することが出来るようになった。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 第3期大学認証評価について

公益財団法人大学基準協会より提示された改善課題について、引き続き改善に向けた取り組みを継続し、改善報告書作成に向けた準備を進めていく。(2026年7月末までに提出)

また、改善課題ではないが、評価結果の文中に記載された「期待される事項・改善が望まれる事項」を一覧表にまとめ内部質保証検討委員会へ報告した。これらについても、ひとつひとつ検討し改善・向上に努めていく。

(2) 第4期大学認証評価へ向けた取り組みについて

第4期大学認証評価に向け、研修会及びセミナー等に積極的に参加し、情報収集することで更に知識・理解を深めるとともに、第4期大学認証評価基準に沿った内部質保証システムを適切に機能させ、受審に向けた準備・計画を進める。

【部署名】FD部会

1. 2023年度の取り組み

(1) 学内FD・SD研修会について

学内FD・SD研修会について、FD部会の主催として「障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー」「BLS（一次救命処置）講習会」の2回を開催した。また、コンディショニング部会との共催により「アンチドーピング講習会2024」を、ハラスメント対策部会との共催により「ハラスメント防止研修会」をそれぞれ開催し、合計4回の学内FD・SD研修会を開催した。

(2) 学生による授業評価アンケートの実施、結果公開について

「学生による授業評価アンケート」を、前期（7月）、後期（1月）の2回実施した。実施後、FD部会にて報告し、大学ホームページへ公開した。

(3) 国際武道大学卒業時アンケートの実施、結果公開について

卒業予定者を対象とした「国際武道大学卒業時アンケート」を実施した。実施後、FD部会にて報告し、大学ホームページへ公開した。

(4) 授業改善に関するアンケートの実施について

科目担当教員を対象とした「授業改善に関するアンケート」を、前期（8月）、後期（2月）の2回実施した。

(5) FDネットワーク“つばさ”協議会及び各種外部研修会について

FDネットワーク“つばさ”協議会に年2回（6月、3月）参加し、各大学の取組・事例紹介及び意見交換を行った。また、他団体が主催するFD活動に関連する研修会について、学内教員に周知した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学内FD・SD研修会について

オンデマンド方式の開講により、教職員が会議や窓口対応の繁忙時間を外して効率良く聴講できる環境づくりに努めた。

また、翌年度以降、学内他組織と連携し、研修会の合同開催を計画していく予定であり、FD活動の活発化が見込まれる。

(2) 学生を対象とした各種アンケートの実施、結果公開について

各種アンケートを実施することによって、今後の大学及び学部・学科における教育改善の指標となった。また、大学ホームページに掲載することによって、授業及び卒業時における満足度調査を広く公表した。

・改善すべき事項

(1) 学内FD・SD研修会について

大学基準協会による第3期大学認証評価結果において、「期待される事項・改善が望まれる事項」として記載のあった「研究活動の活性化を図る取り組みなどのFD活動」及び「学部・研究科ごとの、それぞれに必要な内容を取り扱うFD研修会」については、学内他組織と連携し、開催する必要があるため、翌年度は部署横断的に取り組んでいく。

また、研修会の開催が後期に集中してしまったため、開催時期について検討し、教職員の参加機会確保に努める。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 学内FD・SD研修会について

大学基準協会による第3期大学認証評価結果において、「期待される事項・改善が望まれる事項」として記載のあった「研究活動の活性化を図る取り組みなどのFD活動」及び「学部・研究科ごとの、それぞれに必要な内容を取り扱うFD研修会」について、学内他組織と連携し、横断的に取り組み研修会の開催を検討していく。

(2) 学生・各科目担当教員を対象とした各種アンケートについて

基本的に本年度実施したアンケートを翌年度も継続して実施する。

【部署名】カリキュラム検討部会

1. 2023年度の取り組み

(1) 新カリキュラムの検討について

カリキュラム検討部会は以下の議題を中心に計7回開催した。

1. 演習及び卒業研究を必修科目から選択科目へ変更する件：学生のニーズやカリキュラムの柔軟性を考慮し、演習と卒業研究を必修科目から選択科目に変更することについて検討した。
2. 13カリから続くコース制を廃止し、学生にわかりやすいカリキュラムにする件：長らく続いてきたコース制度の廃止を提案し、学生がより理解しやすいカリキュラムの構築を目指した。
3. 体育学科の21カリのコーチング科学コース及びスポーツマネジメントコースの卒業要件科目の取り扱いについての検討：コース間のバランスを考慮して、卒業要件科目の内容や取り扱いに関する検討を行った。
4. 教職の教科科目としての体育実技については現在武道指導・評価法及び体育指導・評価法の科目を充てているが、これらに代わる実技専門の基礎科目についての検討：教育における体育実技の重要性を考慮し、新たな実技専門の基礎科目を検討した。
5. 廃止科目の検討：科目間の重複や退職する教員の科目の維持・廃止について検討した。

(2) 25カリ検討結果

1. 演習及び卒業研究を必修科目から選択科目へ変更する件：演習及び卒業研究は必修科目として現状維持されることが了承された。ただし、武道及び体育学科の演習未決定学生の対応については、学科長を中心に責任ある対応を図ることで決定された。
2. 13カリから続くコース制を廃止し、学生にわかりやすいカリキュラムにする件：長らく続いてきたコース制度の廃止を提案し、学生がより理解しやすいカリキュラムの構築を目指した。コース制においては、募集の観点から引き続き存続させる意見と廃止する意見があり、今後さらに検討を進める。
3. 体育学科の21カリのコーチング科学コース及びスポーツマネジメントコースの卒業要件科目の取り扱いについての検討：検討の結果、選択必修科目として遡って適用することが了承された。詳細は、点検評価(1)のとおりである。
4. 教職の教科科目としての体育実技については現在武道指導・評価法及び体育指導・評価法の科目を充てているが、これらに代わる実技専門の基礎科目についての検討：点検評価(2)のとおりであるが、再検討を要する。
5. 廃止科目の検討：点検評価・改善すべき事項(2)のとおりであり、未定のままである。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 体育学科の21カリのコーチング科学コース及びスポーツマネジメントコースの卒業要件科目の取り扱いについての検討

標記の件について当該コースを選択した学生に不利益が生じる可能性が考えられることが判明したため、学年進行中ではあるものの武道指導・評価法及び体育指導・評価法を選択科目から選択必修科目に入学年度に遡って変更した。

(2) 教職の教科科目としての体育実技については現在武道指導・評価法及び体育指導・評価法の科目を充てているが、これらに代わる実技専門の基礎科目についての検討

体育実技A、B、C、Dと4つの科目を新設することで了承された。

・改善すべき事項

(1) 教職の教科科目としての体育実技については現在武道指導・評価法及び体育指導・評価法の科目を充てているが、これらに代わる実技専門の基礎科目についての検討

一つの科目の中で3つの実技を展開する科目であるため、授業の運用方法、評価方法、そして担当教員間の十分な共通理解が必要である。そのため、実質的な授業展開や評価方法のシミュレーションなど科目運営チームとしての十分な研究が不可欠であり、教員の負担を考慮すると再検討が必要である。

(2) 廃止科目の検討

退職等に伴う科目の維持・廃止が中心となるため、維持する場合は担当教員の採用に係る問題が生じることから、当部会が判断することが難しい部分を抱えながらの検討になっている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) カリキュラム改革の方向性

退職教員に伴う科目取り扱い及び教科科目の整理を実施していただいても、大きくカリキュラムが変わっていくことが予想される。新たなカリキュラムの実施年度がいつになるかは未定である。更なる検討を行っていく。繁忙期に伴い次回委員会開催は2024年5月から6月になる見込みである。

【部署名】奨学金委員会

1. 2023年度の取り組み

(1) 各種奨学金手続きについて

各種奨学金における申請受付及び書類審査等を行った。また、スポーツ奨学金など継続審査を必要とする奨学金については、本委員会において審査を行い、修得単位数の少ない奨学生については、当該学生に単位の計画的な修得を促すようクラブ指導者に依頼した。

- (1) 国際武道大学大学院奨学金
- (2) 国際武道大学スポーツ奨学金
- (3) 国際武道大学強化指定選手スポーツ奨学金
- (4) 国際武道大学私費留学生奨学金
- (5) 国際武道大学別科奨学金
- (6) 国際武道大学島嶼部入学者奨学金
- (7) 国際武道大学家計急変者奨学金

(2) 高等教育の修学支援新制度について

高等教育の修学支援新制度における推薦者の選考については、新規申請者（新入生、在生）を本委員会において国の判定基準に則り厳正に審査し決定した。

(3) 各種奨学金額の改定について

2024年度からの学費改定（学費の内訳（授業料、実験実習教材費、施設設備費）を授業料に一本化した）に伴い、奨学金の見直しが必要となったため検討し、関連する各種規則等を改正した。

- (1) 学校法人国際武道大学松前重義記念国際特別奨学金規則
- (2) 国際武道大学大学院奨学金規則
- (3) 国際武道大学スポーツ奨学金規則
- (4) 国際武道大学強化指定選手スポーツ奨学金
- (5) 国際武道大学私費留学生奨学金
- (6) 国際武道大学島嶼部入学者奨学金規則（取り扱い内規含む）
- (7) 国際武道大学入学時成績優秀者奨学金（内規含む）
- (8) 国際武道大学家計急変者奨学金規則

(4) 申請書類の様式見直しについて

スポーツ奨学金等の申請書の様式について、クラブ指導者の申請書作成時における負担軽減と審査業務の効率化を図る目的で、これまで使用してきた申請書類の記載項目等を見直し様式の変更を行った。

- (1) スポーツ奨学生申請書（新入生）
- (2) 強化指定選手スポーツ奨学生申請書（新入生）
- (3) スポーツ奨学生継続申請書（在生）
- (4) 強化指定選手スポーツ奨学生継続申請書（在生）

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 国際武道大学スポーツ奨学金について

優秀な人材の獲得に向けて、2020年度から継続して運用している学長裁量ポイントについては、有効的に活用し運用することができている。

スポーツ奨学金制度により、2024年度は新入生全体で118人の優秀な人材を獲得することができた。

また、募集強化に向けて2023年度に「長距離」部門を新設した陸上競技部をはじめ、多くの強化指定クラブが各種大会等で優勝、上位入賞するなど好成績を収めている。

・改善すべき事項

(1) 国際武道大学スポーツ奨学金について

スポーツ奨学生数が年々増加傾向にあり、奨学生として活躍する学生が数多くみられる反面、退学者・退部者も増加傾向にある。怪我や本人の進路変更等やむを得ない事情によるものもあるが、クラブ活動での諸事情や成績不振等については、事前に把握し対処することにより退学・退部等を防ぐためのサポート体制を強化する方策を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 国際武道大学スポーツ奨学金について

今後もスポーツ奨学金制度を有効活用し、有為な人材の募集強化を図る。なお、奨学金の更なる効果的な運用のために、学費の2分の1を免除する新たな奨学金区分の新設も検討していく。

また、奨学生数の増加に伴う事務量の増大を考慮し、申請時及び継続審査時における事務処理等の効率化を図っていく。

【部署名】入試・広報委員会

1. 2023 年度の取り組み

(1) 学生募集の取り組みについて

①高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスについて

高等学校で実施する模擬授業、及び校内ガイダンスは体育系大学の授業内容等について、本学を例に挙げながら高校生に対して直接説明できる機会として、訴求力の高い学生募集活動である。ガイダンスの繁忙期においては、派遣する教員や職員の確保が難しく、派遣できない場合もあるため、より多くの教職員を派遣できるよう、クラブ活動の指導を専門とする職員が校内ガイダンスを担当できる体制を構築した。

②外国人留学生の在籍者比率の引き上げに向けた方策について

本学の将来計画において、外国人留学生の在籍者比率の引き上げを掲げており、その計画を遂行するための一つの方策として、中華人民共和国から本学を目指す学生への募集活動を中華人民共和国の企業へ委任した。

(2) 広報活動について

大学案内パンフレット、進学情報誌などの印刷媒体と本学ホームページ、及び進学情報サイトなどの Web 媒体を通じて行った。加えて、2019 年度から展開している動画共有サイト (YouTube) における CM の配信を継続するとともに、Instagram や Tiktok 等の SNS への投稿を行った。また、民放公式テレビ配信サービス TVer (ティーバー) での CM の配信も行い、よりデジタル媒体での広報活動に注力した。その他、企業が展開している大学受験動画講座や学習管理プラットフォームを活用している高校生に対して Web 広告を配信するとともに、学習管理プラットフォームを活用している高校生と同じ Wi-Fi 下の家族等にも広告の配信を行った。なお、広報誌 Way については、より多くの方々へ届けることができるよう 2023 年 3 月から冊子版を Instagram 版へと改め、定期的に配信を行った。

(3) 入試制度について

昨年度の入試における入学手続については、すべての入試区分において従来どおり書類での提出を求めていたが、入学手続者の利便性、及び業務効率化の観点から、Web による入学手続を導入した。また、入学手続完了者においては、melly (大学との連絡ツール) のアプリを登録させ、入学までの大学からの連絡、及び入学手続完了者からの問い合わせについては melly を用いて行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学生募集の取り組みについて

①高等学校で実施する模擬授業及び校内ガイダンスについて

高等学校で実施する模擬授業及び校内ガイダンスは、体育系大学の授業内容、カリキュラム、取得可能資格、卒業後の進路、入試制度等について、本学を例に挙げながら高校生に対して直接説明できる機会として訴求力の高い学生募集活動である。2023 年度においては模擬授業に 47 回、校内系統別ガイダンスには 93 回 (内オンライン 1 回) と昨年度並みに参加することができた。

②オープンキャンパスについて

2023 年 7 月 29 日 (土)、30 日 (日)、8 月 19 日 (土)、20 日 (日) については、キャンパスツアーをより少人数のグループで実施できるよう、来場者を分散させるために午前、午後の 2 部制とした。イベント内容についても、本学で学ぶ内容を少しでも理解し、興味を持ってもらえるように「体験授業」や、クラブ活動の内容を知ってもらうための「クラブ見学会・体験会」を実施した。さらに 10 月 21 日 (土) については、入学試験が近いことから、出願時に提出する書類の書き方や、総合型選抜、学校推薦型選抜、及び学校推薦型選抜 (指定校) で課すプレゼンテーションの実施方法の説明を主とした内容とし、オンラインで実施した。

(2) 広報活動について

①Instagram について

SNS を活用した広報手段として、入試・広報センターの Instagram を 2019 年度に開設し、フォロワー数は増加し続けている。2023 年度は 209 回投稿して本学の日々の出来事やオープンキャンパスの情報等を配信した。また、広報誌 Way についても Instagram 版 (Way Web Magazine)

として、学生ひとり一人をメインに記事として取り上げ、SNS を活用することでより多くの方々へ届くよう配信した。

②TikTok について

本学をより周知するため、高校生世代の多くが視聴している SNS である「TikTok」用の動画を制作し、定期的に配信している。フォロワー数も伸び、また、ある動画については約 67 万回と爆発的に再生されている。

③YouTube の CM 配信について

動画共有サイト(YouTube)において本学の CM を配信し、知名度の向上を図った。2023 年度には 3 本の動画を制作し、2022 年度までに制作した 15 本と合わせて 18 本となった。CM 表示回数は合計約 2,911 万回で、インタラクション数(広告のクリック、視聴等)は約 175 万回となり、その率は約 6%となった。また、CM を視聴して本学ホームページを閲覧した者等に対し、スマートフォン等においてバナー広告を表示させるリマーケティング広告も展開し、1,774 万回表示させ、本学を周知することができた。

(3) 入試制度について

①入学手続について

Web による入学手続を導入し、入学手続者の利便性、及び業務効率化を図ることができた。また、入学手続完了者においては、melly (大学との連絡ツール) のアプリを登録させ、入学までの大学からの連絡、及び入学手続完了者からの問い合わせを melly を用いて行った。入学前教育における小論文課題の提出については melly で行わせ、入学後の授業で円滑に活用できるよう準備をさせることができた。

・改善すべき事項

(1) 学生募集の取り組みについて

①高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスについて

高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスの繁忙期においては、派遣する教職員の確保が難しく、派遣できない場合もあり、学生募集活動の機会を失うこととなった。それを解消するために、クラブ活動の指導を専門とする職員が校内ガイダンスを担当できる体制を構築したが、その職員の校内ガイダンスにおける講義のスキル向上が求められる。

②外国人留学生の在籍者比率の引き上げに向けた方策について

外国人留学生に在籍者比率の引き上げに向けて、外国人留学生が受験しやすい入試制度を検討する必要がある。

③オープンキャンパスについて

「クラブ見学会・体験会」「体験授業」をイベントに取り入れたが、より満足度の高いオープンキャンパスにするため、新たなイベントを検討する必要がある。

(2) 広報活動について

①Instagram について

Instagram 版の広報誌 Way については、読者の興味、関心を引くため、頻繁に更新しフォロワーを増やす必要があるが、掲載するための取材、撮影、及び編集作業に労力を費やしている。

②TikTok について

動画制作については、コストの観点からすべての動画を企業に依頼することは困難なため、入試・広報室職員による動画撮影、及び編集のスキルアップが必要である。

(3) 入試制度について

①入学手続について

入学手続者の利便性、及び業務効率化を図るために Web による入学手続を導入したが、melly (大学との連絡ツール) のアプリの登録については手続期間の都合上、12 月総合型選抜の入学手続者までに留まった。

②出願について

出願については、学校推薦型選抜(指定校)、及び特別選抜を除き、Web 出願を導入しているが、より志願者の利便性を向上させるために、学校推薦型選抜(指定校)においても、Web 出願の導入を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 学生募集の取り組みについて

①高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスについて

高等学校で実施する模擬授業、及び校内ガイダンスは体育系大学の授業内容等について、本学を例に挙げながら高校生に対して直接説明できる機会として、訴求力の高い学生募集活動である。ガイダンスの繁忙期においては、クラブ活動の指導を専門とする職員が校内ガイダンスを担当できる体制を構築したが、その職員の校内ガイダンスにおける講義のスキル向上が求められるため、説明会等を開催し、入試・広報室職員が通常行っている校内ガイダンスの講義内容、資料等を共有して、効果的な学生募集活動を行うこととする。

②外国人留学生の在籍者比率の引き上げに向けた方策について

外国人留学生に在籍者比率の引き上げに向けて、外国人留学生の受験機会を増やすために外国人留学生選抜の日程追加、及び入試制度の変更について検討する。

(2) 広報活動について

①Instagram について

Instagram 版の広報誌 Way については、職員の取材、撮影、及び編集作業のスキル向上を図るとともに読者の興味・関心をより引くために、取材対象者を本学教員、卒業生まで拡大させることを検討する。

②TikTok について

動画制作については、コストの観点からすべての動画を企業に依頼することは困難なため、職員の動画撮影、及び編集作業のスキルアップを図るとともに、オープンキャンパス学生スタッフへ制作を依頼できないか検討する。

(3) 入試制度について

①入学手続について

入学手続者の利便性、及び業務効率化を図るために Web による入学手続を導入したが、melly (大学との連絡ツール) のアプリの登録については手続期間の都合上、12 月総合型選抜の入学手続者までに留まった。melly の登録については、入学手続を完了した者に対して改めて通知を郵送していたが、1 月総合型選抜の合格者まで登録させる目的から、入学手続と同時に出来ないか検討する。

②出願について

出願については学校推薦型選抜（指定校）及び特別選抜を除き、Web 出願を導入しているが、志願者の利便性を考慮し、学校推薦型選抜（指定校）においても、Web 出願が導入できないか検討する。

【部署名】学生支援委員会

1. 2023年度の取り組み

(1) 部会活動の統括について

教務部会、教職課程部会、学生問題対策部会、生活向上部会、学友会支援部会、キャリア支援部会にて検討した内容を学生支援委員会にて、協議・検討の上、運営委員会・教授会に報告した。教学系に関わるほとんどの内容が集中している委員会となったことから、重要案件がない月には、部会をメール開催するなどして、情報共有に配慮しながらも負担を軽減した。

(2) 同窓会支援業務について

各方面で活躍する卒業生から直接的に就職指導を行い、暫く遠ざかっていた優良企業に採用実績を呼び戻すことが出来た。企業のみならず、公務員・教職についても多くの卒業生に協力依頼に応じて頂いた。これら卒業生からの支援も国際武道大学の学生支援において重要な位置づけになっている。学生募集においても教職委員会登録者が増えている。教職委員会運用は次年度以降も活動内容を見直し、更に活用度を上げていく方針である。また、就職・学生募集におけるネットワークの効果拡充のため、小規模ながらも各支部の主要卒業生と直接会い、情報交換を行った。

(3) 後援会支援業務について

本部役員会6回、全国役員会を3回の開催について、対面・オンラインと適切に開催支援を行った。なお、支部総会・個別面談会は、11会場で開催され、資料作成や会場確保等、円滑な運営支援に努めた。参加した全111世帯の保護者に、就職に関する情報提供や大学生活の近況報告等を行うことができた。その他、後援会日より、新入生ファイル、会費納入案内などの発行及び送付についての支援業務を行った。

(4) 日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学生の推薦、採用、継続、貸与月額変更、離学者等の辞退、及びそれらに係る月次手続き等の業務について年間を通して行った。

2023年度日本学生支援機構奨学金に係る進学届説明会は、対面説明会及びオンデマンド視聴により行った。在学採用説明会については対面で説明会を行った。

採用後の採用時説明会、継続説明会、及び貸与終了者説明会においても対面で行った。

(5) 修学支援新制度について

高等教育の修学支援新制度については、進学届及び在学採用説明会を日本学生支援機構奨学金の説明会の中で行った。その他の手続き（誓約書、自宅外通学、在籍確認、継続手続き）は原則対面で対応した。2024年度に新設される第IV区分の入学予定者及び在学学生対応を年度末に行った。

また、文部科学省への確認大学更新及び私学事業団への授業料減免の提出書類もCFTによる情報共有により関係部署の連携により滞りなく済ませることができた。

(6) キャリア支援対応について

キャリア支援プログラム実施については、オンラインも適宜活用したプログラムで開催した。4年生ガイダンス(2回)、3年生ガイダンス(16回)2年生ガイダンス(4回)公務員試験対策講座(39コマ)・教職試験対策講座(20コマ)、学内企業説明会を3回、23卒向け官公庁セミナー(1回)などを開催した。学生個別支援は進路相談、模擬面談、履歴書添削等を行った。4年生においては進路未決定者を洗い出し、学生に意向を尊重しながら最後まで支援した。中々内定に至らない4年生には、担当職員と企業の信頼関係によるアドバンテージを以て選考に臨ませ、決定率を上げていった。3年生においては全員との面談を計画している。実際に業界・公務員関係・教職関係などにネットワークがあり、専門性の高い職員が対応することで、個別面談を希望する学生は増えている。後援会支部総会との連携による保護者の意向も考慮した学生指導も有効に働いている。

(7) 教務関係

2023年度においては、19カリ、21カリ、22カリのカリキュラムが同時進行している中で、これら3本のカリキュラムの運用を適正に行った。また、22年度入学生からは半期CAPを導入し適正に運用している。

授業全般については一部の科目についてメディア授業として規定しオンライン授業を展開した。対面授業においては適宜7回の範囲内でオンライン授業を実施した。また、特別な配慮を要する学生に対しては個々の状況に応じた配慮をし授業を実施した。

(8) 教務関係

アセスメントポリシーに基づきアセスメントを行った。資料の作成においては様々なデータ分析を行ったうえで客観的な資料を作成し、結果については内部質保証検討委員会に報告した。

(9) 教職関係

教職課程では、各種調査を WEB 学習支援システム (melly 及び GoogleForms) を効率的に活用しており、今年度も積極的に活用した。教職オリエンテーションは、対面で開催した。また、教員採用試験対策については、全学年を対象とした「教員採用試験対策講座」を1回(10月)、「学内教員採用模擬試験」を2回(5月・12月)実施した。加えて、学内に教員採用試験対策コーチ室が設けられており、担当教員による教員採用試験に向けた活動が本格的に始動している。2023年実施の教員採用候補者選考における1次試験の合格者5名(4年次生:1名、3年次生4名)に対し、要望に応じて実技検査、個別面接、模擬授業等の受験対策のための指導も行った。なお、二次試験合格者は1人であった。一方で、2023年度の教員免許状取得者数については、次のとおりであった。(高等学校教諭専修免許状:3人、中学校教諭専修免許状:3人、高等学校教諭一種免許状:153人(学部生151人、科目等2人)、中学校教諭一種免許状:139人(学部生137人、科目等2人))。また、2023年度の教職課程自己点検・評価報告書については、本部署別報告書を報告書として扱っていく。なお、経年データ等については引き続き別途作成していく。学外の活動としては、ちば!教職たまごプロジェクト(教職インターンシップ)に8人(小学校1人、中学校7人)が参加した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 部会活動の統括について

学生問題については、学生支援センター職員と関係教職員のコミュニケーションが最も重要であり、その情報共有が適切に行われ教務関連にも対応し活かされている。また、学生支援センターの慎重かつ丁寧なサポートにより、重大事故への発展は避けられている。

2023年度は懲戒処分が0件であった。

(2) 同窓会支援業務について

本学の卒業生は多岐にわたる方面で活躍しており、また、初期の卒業生においては、相応の役職者となっている方も少なくなく、就職活動を展開する学生にとっては心強い支援者となっている。教員、公務員における試験対策や情報提供を直接受け取ることが出来るよう、同窓会事務局では手配している。なお、本学開学当初には、採用実績があった有名企業の中、昨今では採用が遠のいている企業に対して同窓会事務局から当該企業に在職卒業生の協力を得て、採用を復活させ実績を上げた。今後も就職先の内容を充実させること念頭に協力者の輪を広げていく計画である。

同窓会には教員従事者を中心にした教職委員会という内部組織があり、学生募集に貢献している。この委員会構成員は卒業生であるが、体育科教諭は地域において同競技指導者のネットワーク(協会や連盟など)があり、他大学卒業の教諭とも懇意にしているケースが多い。実際、武大同窓会の教職委員会を介して、他大学卒の教諭から受験指導、入学後の支援対象学生として受験者を受け入れている。学生募集に直結した活動展開を軸にしているが、教員希望の現役学生に対して、採用試験の出題傾向や受験科目別に要領の良い取り組み方などを指南頂くことも増えている。

同窓会内部組織である教職委員会のもう一つの大きな貢献活動に武大キャンプがある。これは卒業生が引率して中学生・高校生などが大学で合宿する場合、経費を補助し、引率卒業生と生徒保護者の負担を軽減するものである。これにより、国際武道大学は武道・スポーツに打ち込む中学生・高校生を応援する大学であること、卒業後も武道・スポーツの普及に尽力する卒業生を応援する大学であることをアピールできる。合宿に生徒を呼び込むことは、確かな大学理解を深めることを促し、学生募集にも直結する。しかし、勝浦までの交通費、宿泊費など、経費負担から指導教諭もなかなか生徒・保護者に勧められない問題を少しでも解消する取り組みである。

(3) 後援会支援業務について

支部総会・個別面談会について、各会場の開催1週間前に当日の詳細資料を送ることで、質問等が無くなり、当日の混乱等を防ぐことが出来た。なお、当日は記念品の配付を行い、好評であった。また、会員へ送付する各種案内等について、印刷及び封入作業を業者へ外注することで、作業負担を軽減した。

(4) 日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）説明会について、2023年度日本学生支援機構奨学金に係る進学届説明会は対面による説明会及びオンデマンド視聴による開催。在学採用説明会は、対面による説明会を行った。また、採用時説明会、継続説明会及び貸与終了者説明会を対面にて行った。対面による説明会を行うことで詳しく説明を伝えることができた。

(5) 修学支援新制度について

2023年度の新規申請者は予約採用51名、在学採用21名であった。

2023年度は対面での説明会で丁寧な対応を行うことができた。

(6) キャリア支援について

2年生、3年生対象の就職進路ガイダンスは重要な項目と思われる内容は繰り返すなどして丁寧に行った。オンライン開催であったことから、出席出来なかったが意識の高い学生には、後日、オンデマンドにて情報提供できた。ガイダンスに出席した学生から面談を希望する学生も増えてきている。

校内企業説明会においては、参加企業の選定を本学独自で行い、また、賀詞交歓会などで新規の優良求人企業や、実績が遠のいていた優良企業を招くなどして、内容を充実させることが出来た。

3年生の就職進路面談においては、経験豊富で広くネットワークをもった専門性の高い職員が対応することにより、学生との信頼関係が築かれている。学生支援センターによる手厚い支援が、学生支援に協力してくれる卒業生を増やすことに結びつくものと期待する。

(7) 教職課程について

教職オリエンテーションを欠席した学生に向けては、別途対面でのオリエンテーションを実施し対応することが出来た。教員採用模擬試験について、学生それぞれのレベルにあった模擬試験（学年別、受験経験別）を時事通信出版社の協力を得て用意した。また今まで年1回の開催のところ2回とし、多くの学生が受験できる機会を増やした。教員採用候補者選考の現役合格者は1人であった。2、3年次生を対象とした「ちば！教職たまごプロジェクト」の募集及び説明会等は、円滑に実施できている。

・改善すべき事項

(1) 部会活動の統括について

学生問題への対応に関する初動体制において、学生支援センターへの相談が遅れるケースがあり、本来であれば速やかに鎮静化できる案件に対して、必要以上に労力と時間を要している。学友会関係であれば、指導のガイドラインの再徹底、その他一般問題においては危機管理の手順を今一度、教職員に理解させることが必要である。

(2) 日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学金の返還（延滞率）について、延滞率の改善が求められている。数値は、再びプラス基調に転化している。本学は大学平均より未だ高い状況にある。奨学生には、奨学制度の理解とともに「奨学金を自分で借り、将来自分で返還する」という返還義務の認識を引き続き醸成していくよう努めるがそれらの認識が甘いため生計維持者にも説明が必要である。

【延滞状況】（2017年度～2022年度の貸与終了者を対象とした2023年度3月末時点の延滞状況）

要返還件数：1,481件（前年比マイナス73件）

延滞件数：163件（前年比プラス32件）

体育学部延滞率：11.7%（前年比プラス2.7%）

全大学平均延滞率：4.9%（前年比プラス0.4%）

(3) 修学支援新制度について

採用後の手続き及び適格認定について、採用者への理解を深めてもらえるよう、貸与奨学金も含め都度説明会、資料作成及び連絡が行えるよう工夫したい。

(4) 保険業務について

学生の傷害発生後、学生支援センター及び保険会社への傷害報告が1か月を越えての提出が数多く見受けられた。大学ホームページやキャンパスノートに傷害発生後の手続き方法は説明されているが学生傷害報告書の未提出並びに保険会社への通知の遅れにつながらないよう、クラブ指導者会議等にて手続きを案内する。

(5) キャリア支援について

殆どの学生が部活に所属していることからガイダンスを欠席した学生には後日録画にてフォローしているが、今後は指導の効果を上げるために対面開催することを検討している。その場合、部活動に取り組む学生への利便性に配慮すると、授業科目の中でガイダンスの内容を伝えることを一案として提案する。

就職斡旋エージェントによる不相当と思われる誘導に学生も担当職員も悩まされている。基本的に就職は学生本人の自己責任ではあるが、社会を観る目が未成熟な学生を守る事にも労力を割かざるを得ない。

(6) 教職課程について

模擬試験の結果、多くの学生がD判定（合格率 20%以下）であった。2023年度の小学校教諭二種免許状の取得者数は0人であった。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 日本学生支援機構奨学金業務について

奨学金の複雑な各種手続きを理解し定期的に手続きを行う為には、様々な連絡手段や時には生計維持者への連絡を必要とし通常より労力を要する。しかしながら非効率ながら今後も学生1人1人に丁寧な対応を図る。

(2) 修学支援新制度について

2024年度も引き続き対面説明会とオンデマンドで行えるよう準備を進める。修学支援新制度を学生に周知するには大きな労力と時間を伴うが、これからも窓口対応、説明会及びmellyを活用し、理解を促し継続可能となるよう進める。また、制度変更に伴う周知を行う。

(3) 学友会指導者支援

2024年度も学友会指導者全員に「スポーツ安全保険」を掛け、クラブ指導中の傷害事故・賠償責任事故等に対応できるよう進めている。

2023年度もリーダーズキャンプを対面で開催した。学生達の殆どは対面でリーダーズキャンプを経験していない者であるが、コミュニケーションの場となり、現状からこれからのについて意見交換を交わせ次期学生たちへ繋ぎが行えた。2024年度も継続する。

(4) 教職課程について

教員採用試験へのインセンティブ付与を有効に活用するため、千葉県教員採用試験受験予定者や教職塾に参加した意欲のある学生へ参加を促していく。

【部署名】 教務部会

1. 2023年度の取り組み

(1) オリエンテーションについて

2023年度オリエンテーションは、2～4年次生を3月末に実施した。各学年・希望資格に応じた履修方法や学生生活について細かな説明を行った。1年次生は4月3日入学式後から開始し、主に学生生活全般と履修登録方法について学科長を中心に説明を行った。

(2) 授業について

授業については26講義（30単位）をオンライン授業で実施し、対面授業においては半期15回の講義の内7回以内でオンライン授業を併用することを可能とした。また、特別な配慮を要する学生に対しては個々の状況に応じた配慮を実行した。

(3) 履修登録について

履修登録においては、各学年の必修科目と教職登録者の教職必修科目について初期設定により科目を登録し、履修登録漏れが起きないようにシステム設定を行った。また、履修調整日を設け各種資格取得に必要な科目の履修状況や卒業要件を満たすよう履修ができていないか等の点検を行い、スムーズに学期がスタートできるための幅広い履修指導を行った。

(4) 成績不振学生等に対する個別修学指導等への取り組み

修得単位数・GPAが低値の学生に対して、個別履修指導・学修指導を実施した。対象は成績不振学生のみならず履修等に不安がある学生に対しても幅広く履修指導を行った。また、履修登録後の授業出席状況の確認を定期的に行い、出欠状況が悪い学生に対しては個別に連絡を取り生

活状況等の把握をし、個々の状況に応じた指導を行った。

(5) シラバスの作成・点検について

全教員にシラバス作成要領を配付し作成を行った。また提出されたシラバスは、科目の位置づけや内容の重複等がないか学部長、両学科長による点検を行った。

(6) 時間割編成について

2023年度は合計3つのカリキュラムの運用となるため、卒業要件が満たせるよう細心の注意を払い時間割作成を行った。また学年によりCAP制が異なるため配当学期の変更及び開講数の調整を行った。

(7) カリキュラムの運用について

2023年度は合計3つのカリキュラムを運用した。特にCAP制の運用が学年により異なるため、オリエンテーションにて詳細な説明を行い、また窓口においても適切な指導を行ったことで大きな混乱もなく運用できた。

(8) アセスメントについて

アセスメントポリシーに基づきアセスメントを行った。資料の作成においては様々なデータ分析を行ったうえで客観的な資料を作成した。アセスメントの結果については内部質保証検討委員会に報告した。

(9) 成績通知について

2023年後期より成績通知の方法の見直しを行った。従来は保証人への紙面通知及び既存のポータルサイトにデータを表示させていたが、既存のポータルサイトでは全科目が表示されないという問題を抱えていた。これにより学生は成績確認不足が見受けられていた。これらを解消するためにポータルサイトの改修を行い、学生自身も保護者に通知した成績通知書と同様の成績通知書(PDF)を閲覧できるようになった。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 履修登録について

履修登録については必修関係科目は事前に登録しておくことで科目選択を容易にし、学生の負担を軽減した。また、特に履修指導が必要な学生に対しては個別対応を行い、スムーズに学期がスタートできるよう対応を図った。

(2) 授業について

授業についてはオンライン授業と対面授業に分けて開講しているが、対面授業の科目においても適宜オンライン教材を活用し授業が展開されている。特に配慮を要する学生に対してのオンライン活用などが多く見受けられ、オンライン授業の効果的な活用がなされている。

(3) 成績不振学生等に対する個別修学指導等への取り組み

成績不振学生や配慮が必要な学生等に対し、年間を通して支援を行った。特に配慮が必要な学生は年々増加傾向にあるが個々の状況により対応を工夫し個別対応を図った。

(4) 成績通知について

成績結果をポータルサイトで確認できるよう変更したことにより成績確認不足の解消と毎学期のオリエンテーションにて紙面で配付していた成績通知が不要となった。学生は常時自分の成績がポータルサイトで確認できるため、自身の履修の際も活用できることとなる。

3. 将来に向けた発展方策

(1) オリエンテーション・履修登録について

オリエンテーションにて成績や履修に関する重要な説明を行っているが、学生には履修方法や自分が履修すべき科目が理解できていない模様。今後、説明方法や欠席者への対応を検討していく。

(2) 成績不振学生等に対する個別修学指導等への取り組み（退学者減少への取り組み）

成績不振者や不登校、様々な問題を抱える学生への対応を行っているが、今後も対象学生は増加する傾向にあるため対応方法・人数も考慮し検討していく。

【部署名】教職課程部会

1. 2023年度の取り組み

(1) 学年別教職オリエンテーションについて

前期、後期及び年度末の教職オリエンテーションは、対面で開催した。また、欠席者対象のオリエンテーションも各回で開催した。

(2) 教職塾（教員採用試験対策特別講座）について

1年次から4年次生対象の「教員採用試験対策講座」を1回（10月）、「学内教員採用模擬試験」を2回（5月、12月）実施した。加えて、教職課程部会員による「教員採用試験に向けた準備」の講義を、前期及び後期の教職オリエンテーション後に各学年で実施した。

(3) 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

2024年度からのプログラム参加を希望した学生8名に対し、出願前の課題提示や面接試験を実施した（2023年度は5名）。なお、2023年度の小学校教諭二種免許状の取得者数は0人であった（2022年度の取得者数は1人）。

(4) ちば！教職たまごプロジェクト（教職インターンシップ）について

2023年度は、8人（小学校1人、中学校7人）が参加した。なお、2024年度の申込者は、10名である。

(5) 教員採用試験合格者について

2023年実施の教員採用候補者選考における1次試験の合格者は5名であった（3年次生3名、4年次生2名）。4年次生の合格者に対し、要望に応じて実技検査、個別面接、模擬授業等の受験対策のための指導を行った。なお、教員採用試験合格者は4年次生1人であった。

(6) 教員免許状一括申請授与者について

2023年度の教員免許状取得者について、人数の内訳は次のとおりであった（高等学校教諭専修免許状：3人、中学校教諭専修免許状：3人、高等学校教諭一種免許状：153人（学部生151人、科目等2人）、中学校教諭一種免許状：139人（学部生137人、科目等2人））。

(7) 教職課程自己点検・評価報告書について

一般社団法人全国私立大学教職課程協会が定める教職課程自己点検・評価報告書の手引きを基に2022年度の報告書を作成し、2023年6月に大学HPへ報告書等を公表した。2023年度教職課程自己点検・評価報告書については、本部署別報告書を報告書として扱っていく。なお、経年データ等については引き続き別途作成していく。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 教職塾（教員採用試験対策特別講座）について

教職塾は予約制となっており、教員採用試験に対して意欲のある学生を把握することができた。教員採用模擬試験については、学生それぞれのレベルにあった模擬試験（学年別、受験経験別）を時事通信出版社の協力を得て、用意することができた。

(2) ちば！教職たまごプロジェクト（教職インターンシップ）について

本プロジェクト修了者は、千葉県教員採用試験を受験する際、インセンティブが付与されることもあり、積極的に参加を促している。

(3) 教員採用試験合格者について

入学時の教職課程登録者数に対し、2017～2020年度まで免許状の取得率は中学校及び高等学校共に40%未満であったが、2023年度の取得率は高等学校が44.3%、中学校が40.2%であった。これで2021年度から3年間続けて40%を上回っている。

・改善すべき事項

(1) 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

2023年度の小学校教諭二種免許状取得プログラム修了者は0名となった。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 教職塾（教員採用試験対策特別講座）について

模擬試験を受験させるだけでなく、試験対策の機会を増やし、判定結果の向上へつなげてい

- く。
- (2) 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて
年度更新ごとに学修の進捗状況の確認、学修計画の設計を促していく。
 - (3) ちば！教職たまごプロジェクト（教職インターンシップ）について
教員採用試験へのインセンティブ付与を有効に活用するため、千葉県教員採用試験受験予定者や教職塾に参加した意欲のある学生へ参加を促していく。
 - (4) 教員採用試験合格者について
教員採用試験対策講座の開催や、教員採用試験対策コーチ室の開室の案内を頻度を増やして行っていく。また一次及び二次試験合格者がいる場合には、試験対策の方法等、合格者の声を聞ける場を設ける。

【部署名】学生問題対策部会

1. 2023年度の取り組み

- (1) 学生に係る諸問題について
2023年度計44件の学生に対する感謝、苦情・意見・事故・事件等の対応を行った。（内訳（重複あり）交通問題、運転マナー・原付、駐車等17件、騒音14件、タバコ関係4件、ネット・SNS等3件、悪戯2件、盗難2件、宗教等勧誘1件、就職関係1件、揺すり・恐喝1件、飲酒等1件、謝意2件）となっている。例年と状況は同じであるが、勝浦警察署の情報から交通問題、運転マナーは問合せ以上に多く発生している。特に原付による危険運転が多い。次いで騒音問題も多く発生している。また、謝意として2件あった。その他警察からの照会事案にも対応を行っているところだが、2023年度は例年より件数が多かった。苦情等の内容によっては、学生支援センター事務室職員が現場に急行し、苦情等を直接聴取したり、ごみを回収するなどの対応をとったりしている。対象学生が判明している場合は、当該職員から対象学生に注意を行い、対象学生が不明な場合は、メリーにて全体的な注意喚起を行っている。また、関係省庁、行政、団体から送られてくる学生に係る情報についても逐次メリーで学生に対し情報提供を行っている。
- (2) 原付バイクの事故防止・マナー向上に関わる取り組みについて
学内外の交通巡回並びに駅前駐輪場を含む駐輪指導は継続し実施している。原付バイク・自転車の登録は、登録手続きを行った。
後期オリエンテーションでは、勝浦警察署から学生生活全般について指導していただいた。
- (3) 学業成績表彰について
2022年度は23名の単年度表彰者であった。また4年間の学業成績優秀者については、担当教員の評価をしたうえで表彰候補者を選定し学位授与式に於いて表彰式を行った。
- (4) 学生問題について
様々な問題に対応しており、中には深刻な状況になりかねない問題も少なくない。経験豊かな学生支援センター職員が対処し、大きな問題への発展を食い止めている。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- (1) 懲戒処分について
定期試験の不正行為の防止策として試験監督者へ不正行為の未然防止を強く指示した結果、前後期ともに不正行為者がいなかった。
事件・事故等による懲戒処分事案も無かった。
- (2) 学生に関わる苦情対応について
学生支援センター事務室員の青色防犯パトロール巡回により地域の安全・安心に寄与している。
オリエンテーション時における学生生活指導（勝浦警察署、学生支援センターからの駐輪問題注意喚起）によって学生の意識が向上した。勝浦駅前駐輪所の利用方法と大学駅前駐輪場について説明をしたことによる整理整頓に効果がでている。
- (3) 学生問題について
オリエンテーションに勝浦警察署を招き、事件・事故等について説明をすることにより抑止効果が働いている。また、勝浦駅前の駐輪状況及び利用について説明をすることで利用方法が改善

された。大学で用意している駐輪場利用が増えた。

(4) 生活向上部会について

生活向上部会と学生問題対策部会については、学生生活全般に係る事案が重複するため学生問題対策部会に含め行うことで情報の一元化が行えている。

・改善すべき事項

(1) 学生問題について

現代社会において情報は短時間に広域に広まる。学生支援センターにて対応している問題の中には、学生募集に深刻な影響を及ぼしかねない案件もあり、情報の機密性に十分配慮しながらも、今後は入試広報センターとの情報共有も必要かと考える。また、学校に関連する社会の動向や情報の共有、情報発信及び対応について考えていかなければならない。

【部署名】学友会支援部会

1. 2023年度の取り組み

(1) 協議会・総務委員会、指導者会議

学友会運営に関わる事項を決議し、円滑な運営を行った。

(2) 各クラブの運営支援

2022年度の各クラブ収支決算書を提出させ、健全な運営を行った。また、昨年度と同様に2023年度は活動補助費・交通費補助費を各クラブ登録口座へ振り込み、柔軟に使用できるよう対応した。

(3) 学友会総務委員会活動

次の活動を行った。1. 学生代表者委員会、2. 勝浦小学校の子ども見守り隊と課外活動ボランティア、3. 第29回学友会リーダーズキャンプ、4. 学食に学生意見箱の設置

(4) 松前スポーツ・文化賞

各クラブの結果をもとに、総務委員会及び協議会で厳正に選考した。表彰式については、受賞団体・受賞者と学友会関係者及び各クラブ学生参加で開催することができた。

(5) 広報について

大学HP及びSNSを利用し、各クラブの試合結果等をタイムリーにアップした。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学友会総務委員会活動

2023年度は、勝浦小学校で子ども見守り隊活動を行い地域交流の場を作ることができた。2023年度リーダーズキャンプを対面で行った。本学OBを講師に迎え、ディスカッション、グループワークを行い、円滑に進めることができた。本学OBと他クラブの学生と交流する機会となった。

・改善すべき事項

(1) 学友会総務委員会活動

2023年度活動の場は増えた。2024年度は更に学生総務委員の活動の場を与えられるよう企画・運営を行っていきたい。

【部署名】キャリア支援部会

1. 2023年度の取り組み

(1) 就職支援に関わる企画

就職支援の取り組みの大きな柱となっている進路(就職)支援ガイダンスを今年度も継続して4年次生は2回、3年次生は13回、2年次生は4回実施した。学生への配慮及び効率を鑑み、オンライン・対面を併用し実施した。テーマについては就職活動全般に対応した座学を中心に展

開し、細かい内容については外部の企業等団体から情報収集を行いながら傾向等を内容に組み入れた。また、他大学では例を見ない後援会と連携した「オヤジ・オフクロのセミナー」及び同窓会と連携した卒業生との業界・企業研究を目的としたOBOG座談会を新たに企画・実施し、学生への職業観の醸成を図るなど本学独自の就職支援を展開した。

(2) 情報発信について

継続してmellyを活用し、就職に係わる情報を精査したうえで、学生へ提供した。進路支援企画の周知手段としても活用したが、個別・全体連絡問わず学生への迅速且つ正確な情報提供を行うことができた。

(3) 就職活動事前面談

本年度の就職活動事前面談については、昨年度に続き早期に学生周知を行った。当該面談は3年次生を主な対象としているが、後援会支部総会における保護者相談を入口とし、低学年時からの相談支援を行った。面談内容においては就職相談が入口となるが、履修指導等の支援についても併せて行った。面談において年間を通して実施し、学生本人の職業観、活動状況等をヒアリングし、個々に合わせた今後の活動におけるアドバイス全般や情報提供を行い、学生自身の職業観の醸成や意識を高めることができた。

(4) 外部団体・企業と連携した合同企業説明会等のイベント立案・調整

今年度も継続して、本学との実績や情報交換を実施している企業や官公庁団体等を招聘し、都度個別の学内説明会を企画・実施した。また、株式会社マイナビが主催する学外合同企業説明会に大学バスを運行したが、従来の3月オープン時期に加え11月に就職活動早期化対策を目的とし同様にバス運行支援を行い、学生の業界・企業・団体への理解を促進できる場を提供した。また、同窓会事務局とも連携し、現場で活躍する卒業生としての視点でのアドバイスを依頼し、採用担当者からの情報では得られない情報提供の場を設け、学生のより深い理解を促進した。

(5) 公務員・教職試験対策講座

今年度も警察官・消防官・教員等公務員志望学生向けに38コマの講座を開講した。実施方法についてはオンデマンド形式とし、学生自身が自由に時間を設定し、試験対策を行うことができるよう支援を行った。3月から4月に直前対策講座を企画・実施したことに加え、願書提出前の2月中旬に試験対策全般についての相談会を実施した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 就職活動事前面談会

昨年度同様就職支援担当者から積極的に学生にアプローチすることにより、リピート率が向上した。またこれに加え、支援を受けた学生から同期先輩後輩を通じて口コミで評判が浸透し、新規の面談利用学生が来室する流れができ、面談の満足度向上につながったと言える。これについては担当者の就職支援実績や卒業生として本学学生の特徴を理解していることを活かし、就職観のレベルアップと視野の拡充を促す長期的・継続的指導が可能となったことも大きな要因として考えられる。なお、面談などを通して支援を受けた学生は卒業後、後輩（学生）指導に尽力してくれる貴重な人的資源となることが期待される。

(2) オンライン面接練習及び面談

オンライン面接については現在も継続して採用している企業等が多いため、継続してオンライン・対面による面接練習及び面談を行い選考プロセスに対応した。今後についてもオンラインを併用する企業等も多いと見込まれるため、継続して対面型と合わせて重視しなければならない。

(3) 求人ネットワークの強化・拡充

求人・採用担当者との情報交換・交流活動は勿論、これまで以上に卒業生との連携が学生指導に効果的に活用された。企業のみならず、公務員なども含み、社会で活躍する卒業生には各組織の要職にある人物も増えてきており、卒業後の動向調査は難しいが同窓会事務局におけるネットワークを頼り、採用実績が暫く無かった優良企業への就職を復活することが出来た。要職卒業生が定年を迎える前に同窓会事務局との連携の充実を図りたい。

(4) 就職進路ガイダンス

今年度も主に担当職員による講演としたが、効率化を図るため基本的な座学の内容について外部業者を利用した。基本的な座学に加え、本学に特化した内容に焦点を絞って効率よく展開できた。また、就職活動における学生支援センター活用の有用性について理解を促すことができた。

(5) 支援企画欠席学生のフォロー

Zoomにて開催した進路支援企画をレコーディングし、欠席した学生が自由に時間を設定し視聴できるようにオンデマンド形式の支援を行うことができた。

・改善すべき事項

(1) 就職活動事前前面談会

懸念事項として支援・指導を有効に活用し、納得いく就職・進路を決めた学生がいる一方、担当者とのファーストコンタクトから長いインターバルを開けてしまいチャンスを逸する学生も少なくない。担当職員は限られた人数であり、積極的な学生に対応することで精いっぱい、特に繁忙期は追跡指導が不可能となる。就職活動は原則学生の自主的活動であるので、必要以上に追跡することは憚られるが、担当者が目を離れた隙に就職斡旋エージェントに誘導される学生がいることに大きな懸念を抱いている。

(2) 就職進路ガイダンス

コロナ禍以降、学生の参加率が著しく悪化している。学生の気質を鑑みると必須参加と謳っているが、授業化にならない限り参加率の向上は困難であると考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) コロナ終息に向けた就職支援

今年度においては対面実施の回数を徐々に増やすことができた。オンライン実施と比較すると学生の理解度及び実施後の就職相談を利用する機会に繋がり、次年度は継続して対面実施回数を増やしていくことが望ましいと考えられる。

(2) 同窓会との連携（企業・教員以外の公務員など）

同窓会事務局では、要職に就いている卒業生を中心に就職支援を軸にしたネットワークの強化・再構築を図る予定としている。今年、久しぶりに実績を得た企業の他にも情報を手繰り寄せる計画だが、要職卒業生は定年が視野に入っている時期でもあり、急務となっている。

(3) 同窓会との連携（教職）

同窓会には教員従事者を中心とした教職委員会という内部組織があり、学生募集に貢献している。学生募集を活動の軸にしているが、教員希望学生に対して、採用試験の出題傾向や要領の良い勉強方法などを指南頂くことも増えている。学生にとっては心強い応援者であるとともに、卒業後も講師として勤務する際にも、様々お世話になるものと考えられる。

※ この委員会構成員は卒業生であるが、体育科教諭は地域において競技毎のネットワーク（協会や連盟など）があり、他大学卒業の教諭とも懇意にしているケースが多い。実際、武大同窓会教職委員会を介して、他大学卒の教諭から受験指導、入学後の支援対象学生として受験者を受け入れている。教員を目指す学生に卒業生教諭を紹介し、そして手厚く面倒を見ている様子は他大学卒の教諭の目にも止まり、評価頂いているようで、更なる学生募集力に結びつく期待が持てる。

・改善すべき事項

(1) コロナ終息に向けた就職支援

対面実施となると、マンパワーが必要なため、担当者の増員が必要である。

(2) 同窓会との連携（教職）

大学としての学生募集活動の方針・方法についての情報を同窓会事務局に提供することによって、より効果的・効率的な募集活動が出来るものと推察する。但し、本件は学生支援センター事案ではないので、担当部署に付託する。

(3) 就職指導エージェントの対応について

数年前から全国の大学就職指導担当者間でも問題視されているが、オンライン化から、これまで以上にエージェント企業並びにそれを利用する学生の動きが不透明になっており、結果、学生の素養や特性などとアンバランスな就職に誘導されている学生は少なくない。当該企業には頻繁に学生支援センターに報告をするよう指示依頼をしているが、月に1回程度の報告で、利用学生にも必要な注意喚起をするところに十分な労力を注ぐことが困難な状況。2年次のガイダンスにおいて早期に注意喚起を徹底すると共に、後援会の支部会なども活用し、あらゆる場面で注意喚起を呼びかけることとしている。

(4) キャリア教育（カリキュラム）との連携

出席必須として2年次から進路（就職）支援ガイダンスを実施しているが、時間帯やオンラインの弊害もあってか著しく減少している。この理由としては時間帯の問題が大きいものと推察する。キャリアデザインの時間に就職指導の現場からの情報提供、指導方針、実状把握を提供する場を設けることを検討する。

【部署名】図書委員会

1. 2023年度の取り組み

- (1) 図書委員会における成果に向けた目標設定の実施
【領域ゴール】として「人が集まる附属図書館」、【パフォーマンス測定】として「図書館入館者数」、【成果創出行動】として「ラーニング・コモンズ プロジェクト」（学習交流ラウンジの設置）を設定し、図書委員全員で目標共有し、成果に向けて行動する。
- (2) ラーニング・コモンズ施策の充実
「ラーニング・コモンズ」の考え方に基づき、国際武道大学的「学習文化」「教育文化」「研究文化」の構築を目的として、附属図書館内に「学習交流ラウンジ1、学習交流ラウンジ2」を試行的に設置する。
- (3) 図書資料の質保証
「本学の独自性を備えた蔵書構築」「図書館を活用した学習習慣の形成」の2つの目的から、教員に対して収蔵図書の登録・推薦制度を実施・収蔵する。
大学附属図書館としての図書資料の質保証のため、選書システム「選書会議」を導入し、「紀伊國屋書店学術情報本部選定図書」の充実を実施する。
- (4) 研究・教育資源の有効活用
主体的・自律的な研究・教育資源の有効活用を促進するため、各種図書館サービスを改善する。
- (5) 研究成果公開施策
機関リポジトリ『武道・スポーツ研究』『国際武道大学研究紀要』公開に向けた業務委託先「紀伊國屋書店」との連携を実施する。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- (1) 図書委員会における成果に向けた目標設定の実施
図書委員全員が目標を共有し、成果に向けて行動した。特に初年次教育との連携、学習交流ラウンジの積極的利用につながった。
- (2) ラーニング・コモンズ施策の充実
「ラーニング・コモンズ」の考え方に基づき、国際武道大学的「学習文化」「教育文化」「研究文化」の構築を目的として、附属図書館内に「学習交流ラウンジ1、学習交流ラウンジ2」を試行的に設置した。昨年度と比較して、在籍者数が87名（5.3%）減少したにもかかわらず、附属図書館入館者数は2,106名（13.3%）増加した（2024年3月末集計結果）ため、初年次教育等との連携とともに、学習交流ラウンジの設置にも一定の効果があったと考えられ、2024年4月1日（月）から、附属図書館内の学習交流ラウンジを正式運用とした。
附属図書館内の貴重な西側スペースが倉庫として使用されていたため、整備を進めた結果、【西側】「多目的ルーム（仮）（学習交流・セミナールームとしての利用可）」（2024年5月中旬ごろの運用開始を予定）となった。
- (3) 図書資料の質保証
「本学の独自性を備えた蔵書構築」「図書館を活用した学習習慣の形成」の2つの目的から、教員に対して収蔵図書の登録・推薦制度を実施・収蔵した。
大学附属図書館としての図書資料の質保証のため、選書システム「選書会議」を導入し、「紀伊國屋書店学術情報本部選定図書」の充実を実施した。
- (4) 研究・教育資源の有効活用
主体的・自律的な研究・教育資源の有効活用を促進するため、「図書館間相互貸借（interlibrary loan、ILL）フローチャート（自分で見つける!）」及び「各種データベースのご案内」を制作し配布した。
利便性を高めると同時に教育・研究資源を有効活用するため、来年度から、試行的に、学部生等の図書貸出期間を1週間から2週間に変更することとした。
利用者のニーズに合わせた開館時間延長施策を実施した。
図書館内展示ブースでの企画展示を5回、実施した。
研究所資料保存室及び図書館西側スペースの資料整理を学長室と連携して実施した。
国際武道大学附属図書館の「Microsoft Azure」（図書館システム「情報館」）に関する調査を学

長室・情報システム課と連携して実施し、取引の透明性 (Transparent accounting) を確保した。

(5) 研究成果公開施策

機関リポジトリ『武道・スポーツ研究』『国際武道大学研究紀要』公開に向けた業務委託先「紀伊國屋書店」との連携を実施した。

・改善すべき事項

(1) 図書委員会における成果に向けた目標設定の実施

成果創出行動が文化として定着することを目標に継続的に目標のリマインドを実施する。

(2) ラーニング・コモンズ施策の充実

附属図書館が利用者にとっての「夢・目標達成のための、もう一つの居場所・練習場所」となるため、備品等の充実し、環境整備を実施する。

(3) 図書資料の質保証

図書資料の質保証を推進するため、選書基準、図書除籍基準を改善する。

(4) 研究・教育資源の有効活用

研究・教育資源の有効活用を促進するため、教職員及び関連部署との連携をさらに充実する。

(5) 研究成果公開施策

機関リポジトリ公開に向けての進捗状況を管理する。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 図書委員会における成果に向けた目標設定の実施

成果創出行動が文化として定着することを目標に継続的に目標のリマインドを実施することによって、行動様式の変容を実現する。

(2) ラーニング・コモンズ施策の充実

附属図書館が利用者にとっての「夢・目標達成のための、もう一つの居場所・練習場所」となるため、備品等の充実し、環境整備を実施することによって、利用者の Capability (潜在能力) に貢献する。

(3) 図書資料の質保証

図書資料の質保証を推進するため、選書基準、図書除籍基準を改善することによって、情報基盤を整備する。

(4) 研究・教育資源の有効活用

研究・教育資源の有効活用を促進するため、教職員及び関連部署との連携をさらに充実することによって、主体的・自律的な研究・教育・学習文化を育む。

(5) 研究成果公開施策

機関リポジトリ公開に向けての進捗状況を管理することによって、研究成果公開施策の標準化を実施する。

【部署名】交流委員会（国際交流部会）

1. 2023年度の取り組み

(1) 交換留学について

2023年度交換留学生の受入れは、龍仁大（韓国）から1名（前期）、極東連邦大学（ロシア）から1名（後期）を受入れた。派遣は、台湾国立體育大学へ1名（通年）であった。

(2) 短期外国人研修生について

2023年度の短期外国人研修生については、受入れを再開し、18カ国347名を受入れた。（2022年度：12カ国77名、2021年度：0カ国0名、2020年度：0カ国0名、2019年度：31カ国449名）

また、国際交流会館の宿泊費の値上げを行い、維持・管理を継続できるよう取り組んだ。

(3) 短期スポーツ・文化交流について

2023年度の龍仁大（韓国）とのスポーツ・文化交流は、2022年度に引き続き中止となった。

(4) スポーツ・学術交流協定について

スポーツ・学術交流協定に基づき、9月に本学剣道部を龍仁大（韓国）へ派遣し、2月に龍仁大剣道部を受け入れた。

(5) ハンガリー剣道キャンプについて

ハンガリースポーツ科学大学（旧名称：国立體育大学）、ハンガリー剣道連盟及び本学との共同開催である「ハンガリー剣道キャンプ(International Kendo Camp for Youth)」は、2023年度は7月にブダペストで開催した。開催にあたり本学の阿部哲史准教授（ハンガリー在住）が中心となり準備が進められ、本学からは井島章師範を講師として派遣した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 交換留学について

2023年度交換留学生は派遣（1名）・受入れ（2名）ともに実績を上げ、コロナ禍以降、久しぶりの派遣となった。

(2) 短期外国人研修生について

受入れを再開し、18カ国347名を受け入れ、コロナ禍前と同等数まで回復した。

(3) スポーツ・学術交流協定について

龍仁大（韓国）との交流協定に基づき、両大学の剣道部を通じて、交流を再開することができた。また、2024年度の交換留学生の受け入れにつながった。

(4) ハンガリー剣道キャンプについて

2023年度は7月にブダペストで開催した。開催にあたり本学の阿部哲史准教授（ハンガリー在住）が中心となり準備が進められ、本学からは井島章師範を講師として派遣し、別科武道専修課程に関する周知・広報につながった。

・改善すべき事項

(1) 交換留学について

各交換留学生の派遣・受入れ再開に伴い、各大学との情報共有に努める。

(2) 短期外国人研修生について

コロナ禍前の受入れ人数が、コロナ禍前に回復していく中、受入れ体制の拡充に努める。

(3) 短期スポーツ・文化交流について

龍仁大（韓国）と改めて実施に向け、検討する。

(4) スポーツ・学術交流協定について

協定校と協議のうえ、今後の研究・交流に関する検討を進めていく。

(5) ハンガリー剣道キャンプについて

今後も同様に開催される予定であるが、講師派遣に伴う渡航費、滞在費等の経費（予算）を確保し、さらに積極的な別科武道専修過程の広報活動を検討・展開していく。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 交換留学について

交換留学（受入れ）については、コロナ禍前と同等に回復する傾向にある。しかし、交換留学（派遣）については、希望者も少なく、学内での周知・広報の見直しが必要であり、学生のニーズの変容に対する広報の仕方を検討していく。また、今後の交換留学における各協定校との情報交換を行っていく。

(2) 短期外国人研修生について

国際交流会館の宿泊費の値上げを行った。今後、短期外国人研修生の受入れに伴う諸費用等を徴収することを検討していく。

(3) 短期スポーツ・文化交流について

龍仁大と改めて協議・検討し、実施に向け準備を進める。また、他の協定締結校との交流について検討する。

(4) スポーツ・学術交流協定について

協定校と協議のうえ、今後の研究・交流に関する検討を進めていく。

(5) ハンガリー剣道キャンプの実施について

講師派遣に伴う渡航費、滞在費等の経費（予算）を確保し、さらに積極的な広報活動を検討・展開し、ヨーロッパでの活動を計画していく。

(6) 海外渡航ガイドブックの作成について

学生及び教職員の海外渡航に関して、有事の際に対応できるよう外務省や他大学のガイドブック等を参考に情報収集し、「海外渡航ガイドブック（仮称：危機管理マニュアル）」の作成の検討をしていく。

【部署名】 交流委員会（地域交流部会）

1. 2023年度の取り組み

(1) 地域活動への派遣について

2023年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等が緩和され、依頼件数は前年度と比較し、増加した。2023年度は、79件（2022年度：67件、2021年度：34件、2020年度：26件）の地域活動協力依頼に対応し、延660人（2022年度：延669人、2021年度：延252人、2020年度：延159人）の学生及び教職員を派遣した。

(2) 公開講座について

2023年度の公開講座は、前年度に引き続き、前・後期ともに実施しなかった。今後の公開講座の在り方について検討し、実施の可能性を模索した。

(3) 勝浦市との共同事業である勝浦市スポーツコミュニティ（KSC）及び勝浦市バレーボールコミュニティ（KVC）の活動について

2023年度はKSC「器械運動教室」、KVC「勝浦バレーボールコミュニティ」を開催した。「ラグビー教室」については、参加者定員不足のため中止した。各人数は、器械運動教室43人（前期：24人、後期：19人）、バレーボール教室65人、合計108人であった。

(4) 健康体力づくり事業について

2023年度の「勝浦市健康ハツラツ・フィットネス教室」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等が緩和され、実施することができた。なお、岬健康クラブと大原健康クラブの体力づくり運動指導も新型コロナウイルス感染防止対策を徹底のうえ、学生を派遣し、実施した。

(5) 「勝浦市と国際武道大学との連携推進連絡協議会」について

第8回協議会を2023年8月23日（水）に勝浦市役所で開催した。協議会では「2022（令和4）年度の事業報告」、「オリンピック・パラリンピック専門部会活動総括」、「移住・定住促進に関するアンケート結果」についての報告・説明があった。提案事項としては、「2023（令和5）年度 事業計画」、「国際武道大学の「大学教育の質的向上」のための点検・評価に係る勝浦市の参画（客観的視点の取り入れ等）」、「2023（令和5）年度の事業計画」が提案され承認された。

(6) 勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について

本学は「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」に基づき、中大連携事業として勝浦中学校の「郷育プロジェクト」に協力している。勝浦市内の国際武道大学で提供されている学

びに触れ、大学で学ぶ意義について考えることを通して、「将来の生き方を考える力」を育てる機会の提供を行っている。2023年度は授業映像を提供し、活用していただいた。

①スポーツ戦略論Ⅱ：大林素子氏（元全日本バレーボール代表選手）

②スポーツ戦略論Ⅱ：読売巨人軍監督原辰徳氏（本学客員教授）

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 地域活動への派遣について

コロナ禍を経て、通常時に戻り、総派遣人数は減ったものの、地域からの依頼数が増加した。

(2) 勝浦市スポーツコミュニティ（KSC）及び勝浦市バレーボールコミュニティ（KVC）について

2023年度は、KSC「器械運動教室」及びKVC「勝浦バレーボールコミュニティ」の参加者が増加した。

(3) 健康体力づくり事業について

2023年度の「勝浦市健康ハツラツ・フィットネス教室」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等のもと、継続して実施することができた。

(4) 「勝浦市と国際武道大学との連携推進連絡協議会」について

国際武道大学の「大学教育の質的向上」のための点検・評価に係る勝浦市の参画（客観的視点の取り入れ等）を行い、第三者から有益な意見を集めることができた。

(5) 勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について

本学の専門性を最大限に活かした支援事業として、勝浦中学校の「郷育プロジェクト」への協力は、本学が提供できる教育・研究成果を社会還元するとともに、勝浦中学校の本学への理解を深めている。

・改善すべき事項

(1) 地域活動への派遣について

依頼数の回復に伴い、新規案件については、派遣内容を確認し、適切な派遣を行えるよう注視していく。

(2) 公開講座について

大学の財務状況を踏まえ、大学の負担を軽減するプログラムの開発等を検討する。

(3) 勝浦市スポーツコミュニティ（KSC）及び勝浦市バレーボールコミュニティ（KVC）について

KSCにおける他のスポーツ種目も模索する。

(4) 健康体力づくり事業について

今後、社会状況に合わせた運営方法を随時検討していきたい。

(5) 勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について

勝浦中学校側における諸行事や時間割等の調整も含め、勝浦中学校及び勝浦市教育委員会と協力し、さらに充実した受講環境等の整備・検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 地域活動への派遣について

コロナ禍が明け、教職員・学生の派遣が通常化してきた中、安全に活動を行っていくための、新たな「地域交流活動協力に対する本学学生・教職員の派遣に関するガイドライン」の策定の検討を続ける。

(2) 公開講座について

大学の財務状況を踏まえ、大学の負担を軽減するプログラムの開発等を検討する中で公開講座として行うべきか、それとも、勝浦スポーツコミュニティ（KSC）といった新たな枠組みを用いて公開講座を展開していくか、学内の状況整理と地域のニーズを踏まえて、検討していく。

(3) 勝浦市スポーツコミュニティ（KSC）及び勝浦市バレーボールコミュニティ（KVC）について

2022年度に再開したKSC、KVCの参加者数が減少傾向にあったが、これらを改善するため、市民のニーズに合う新規種目を検討し、導入する。

- (4) 健康体力づくり事業について
2023年度は概ね良好であったが、市民のニーズも変容してきており、内容等の検討と合わせて、次年度以降の実施方法を検討していく。
- (5) 「勝浦市と国際武道大学との連携推進連絡協議会」について
2023年度は8月に開催したが、前期中に開催を目指し、各種取り組みが効果的に活動できるよう検討していく。
- (6) 勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について
各教育機関の年間スケジュールが過密しており、今後どのように整備・検討していくか、勝浦中学校及び勝浦市教育委員会と協力して進める。

【部署名】別科委員会

1. 2023年度の取り組み

(1) 別科修了後の進路指導について（進学）

例年、一人ひとりとの面談を行い、別科修了後の進路の一つとして、本学の学部または大学院への進学を推奨している。

今年度においては、1名の別科生より学部への進学の希望があり、関係部署と連携しながら入学試験や入学に向けてのサポートを行った。

(2) 別科修了後の進路指導について（就職）

別科生との面談にて、2名の別科生が別科修了後の進路として日本での就職を希望した。

日本国内での就職に関する支援を行うにあたって、学生支援センターと連携し、企業に関する情報提供や採用担当者との面談に関する対応をおこなった。

(3) 地域との交流について

地域との交流事業として実施した、いすみ市立浪花小学校での交流では、別科生が自国の紹介を日本語で行い児童との交流を行い、勝浦市認定こども園では、2名の別科生がクリスマス会でのサンタクロース役として参加し、園児と交流を行った。また、勝浦朝市マルシェでは、語学会話ブースを設け、勝浦市民や観光客との交流を行った。

(4) 別科生の学生生活サポートについて

共用スペースの使用方法についての規則を定めるとともに、長期に渡って滞在する別科生及び交換留学生在が優先的にスペースを使用できるよう、短期外国人研修生との使用箇所の棲み分けを行った。

(5) 別科奨学生対象者の選考基準と別科奨学金申請書の作成について

別科奨学生対象者の選考基準について、各種武道を担当する教員との協議を行い、明確な選考基準の作成を行った。また、奨学生の申請書類を新しく作成した。そして奨学生申請時期を出願時に変更したことで、別科合格通知と同時に奨学生選考結果通知を発送した。

(6) 国際交流会館利用規則の改定について

国際交流会館の利用マナー等の悪化のため、過去の利用規則についての詳細な見直しと改定を行った。利用規則の改定後は国際交流会館を利用している別科生及び交換留学生在へ周知するとともに、今後の別科入学希望者へ向けて事前に別科ホームページにて公開した。

(7) 別科生募集に関する取り組み

別科募集要項の冊子印刷が廃止となったため、別科紹介並びに募集要項に関して別科ホームページを修正・加筆し、学生募集用のPDFパンフレットを新たに作成した。作成にあたっては、2022年度・2023年度別科生へのリサーチを行い、別科志願時に欲しかった情報等の意見集約作業を行った。また学生募集及び別科周知の一環として、別科公式のInstagramアカウントを開設した。

(8) 学費等の決済サービス（Flywire）導入について

検定料や授業料等の海外送金において、複数の金融機関を経由することで手数料が発生し、入金額に過不足が生じる事例が多発していたため、新たな海外送金手段として、手数料を最安価に抑えられ、かつ過不足が生じないFlywireの導入を行い、次年度の別科受験生及び入学予定者の手続時より利用を開始する。

(9) 別科独自の授業の新設について

別科の選択必修科目において、剣道Ⅱ-2（基礎実技）のみを別科独自に開講していたが、別科生の授業への満足度を高めるため、2024年度より弓道Ⅱ-1（基礎実技）、弓道Ⅱ-2（基礎実技）、柔道演習Ⅱ（理論・応用）の3科目を別科独自の授業として開講し、日本文化ⅠからⅣにおいては座学を中心とした授業にし、日本文化・武道文化に関する講義内容を新たに取り入れた。

(10) ポータルサイトでの履修登録及び学習支援アプリ（melly）の導入について

例年、紙ベースで履修登録を行っていたが、学生支援センターと連携し、学部同様にポータルサイト（web）での履修登録を行う環境を整えた。また、授業連絡や授業担当教員との連絡手段として、学習支援アプリ（melly）の導入を行った。

2. 点検・評価

- ・効果が上がっている事項

- (1) 別科修了後の進路指導について
2023年度別科修了生7名の内、1名が本学の入学試験に合格し学部生として留学を継続することとなった。
- (2) 地域との交流について
新型コロナウイルス感染対策の緩和に伴い、従来の交流が再開されたことで様々な世代の方々との交流を行い日本文化への理解が促進された。
- (3) 別科生の学生生活サポートについて
国際交流会館内の共用スペースの使用方法の見直しを行い、短期外国人研修生の使用場所を定め、別科生及び交換留学生在が使用するキッチン回りについては、個人の食材や食器等を新たに設置した個人棚にて保管することで、複数名が同時に調理できるスペースを確保した。
- (4) 別科奨学生対象者の選考基準と別科奨学金申請書の作成について
奨学生受給者候補者の選考において、明確な基準と内規を制定したことで、より厳正な候補者の選考を行うことができた。また、奨学生の申請時期を別科願書の提出期限に変更したことで、別科の可否結果の発送に合わせて奨学金の受給に関する書類を発送することができたことで、業務効率化を図ることができた。
- (5) 国際交流会館利用規則の改定について
国際交流会館利用規則の改定をするにあたり、近年の別科生及び交換留学生の会館使用状況並びに今年度の別科生へのヒアリングを行った。なお、改定した利用規則については、今年度中に施行した。
- (6) 別科ホームページの整備について
別科ホームページの整備をするにあたっては、募集要項の内容を精査すると共に、別科生へのヒアリングを通して得た情報をもとに、会館利用規則や部活動紹介等の複数の項目を追加し、広く別科に関する情報提供を行うための環境を整えた。
- (7) 学費等の送金方法 (Flywire) の導入について
別科入学に関する諸費用の海外送金の新たな方法として、Flywire の導入を行った。
- (8) 別科独自の授業について
別科選択必修科目対応として、学部開講科目を授業に充てていたが、その内、数科目を別科独自の科目としたことで、別科生がより専門的に武道を学ぶための環境を整えることができた。
- (9) ポータルサイトでの履修登録及び学習支援アプリ (melly) の導入について
別科生の履修登録を web にて行う環境を整え、melly への接続が可能となったことで、業務効率化を図ることができた。

・改善すべき事項

- (1) 別科修了後の進路指導について
進学について、学部の他に研究生や科目等履修生の選択があるものの、経済的な理由やディプロマの問題によって留学継続を断念したケースが見られたため、学費の減免や出願資格についての説明を行う必要がある。
就職では、日本との文化の違い (タトゥー等) によって、企業から敬遠されるケースがあったため、日本文化の理解を深めるための説明が必要と感じる。
- (2) 地域との交流について
日本人との交流を通して日本文化に触れることのできる機会は、別科生にとって非常に有意義な時間であるため、勝浦市をはじめ近隣の地域との連携を図りながら、個人の活動としても積極的に参加できる環境を整える。
- (3) 別科生の学生生活サポートについて
共用の備品等の使用状況及び損傷の有無を確認し、必要に応じて備品の購入や廃棄を行い、国際交流会館での生活の満足度の向上を行う。
- (4) 別科奨学生対象者の選考基準と別科奨学金申請書の作成について
選考会を実施するにあたり、別科奨学生候補者からの申請書等の整理を行い、必要に応じて根拠資料の提出を求め、より厳正な選考を行うため、選考する委員へ対して正確な情報を提供できる環境を整える。
- (5) 国際交流会館利用規則の改定について
国際交流会館利用規則の随時見直しを行い、別科生及び交換留学生の生活スタイルの変化に対

応できる環境を整え、必要に応じて規則の改定を行う。

(6) 別科ホームページの整備について

ホームページ掲載内容の見直しを行い、状況に応じて柔軟に掲載内容を変更する等の対応を行う。

(7) 別科独自の授業について

別科生の専門性やニーズを把握し、別科独自の科目として対応可能な科目の洗い出しを行い、科目の新設等の状況に応じた対応を行う必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 別科修了後の進路指導について

別科修了後の進路指導として、引き続き学部や大学院への入学を推奨し、次年度においては研究生や科目等履修生という選択肢を追加で推奨する。また、就職指導に関しては、ヒアリング実施時期を早めに設定し、学生支援センターとの連携を行いながら、別科生にとって有益な企業の紹介・就職活動指導を行う。

(2) 地域との交流について

新型コロナウイルス感染対策の緩和に伴い、地域をはじめとする従来の交流が再開された。引き続き地域住民との交流を行うとともに、より多くの日本人との交流を通して、日本文化や日本社会への理解を深める機会を模索する。

(3) 別科生の学生生活サポートについて

国際交流会館の利用規則の適宜見直しを行い、多文化の学生が同時に共存できる環境整備を整える。また、新たにオリエンテーション等でSNSを利用した情報発信についての研修や注意喚起等を行い、健全な学生生活を過ごせるよう指導を行う。

(4) 別科ホームページの整備について

別科ホームページへの掲載内容について、定期的な見直しと別科生へのヒアリングを継続的にを行い、別科募集活動に必要な情報提供を行う。また、ヨーロッパオフィスホームページともリンクを行いながら、より広範囲に募集活動を行える手段を模索する。

(5) 別科独自の授業の新設について

選択必修科目を別科独自の授業としての位置づけを行う事で、指導者から直接武道を学ぶ時間が生まれ、授業への満足度の向上が見込まれるため、引き続き各全ての武道種目において別科独自の授業の導入を検討する。

【部署名】 研究所運営委員会

1. 2023 年度の取り組み

(1) 組織変更に伴う移行期の業務について

2022 年度まで研究支援委員会の中の 1 つの部会（研究所運営部会）として活動してきたが、委員会として独立し、国際武道大学独自の組織的研究活動を担うことになった。新しい構成員の下、国際武道大学の附属機関として担うべき事業とは何かを考えながら刷新を進めた。

(2) 武道のセンター・オブ・エクセレンス(Budo-CoE 研究中心拠点)について

世界で唯一、武道を名に冠する国際武道大学が、武道の CoE(Center of Excellence 研究中心拠点)であり続けるべく、今年度は、木岡伸夫先生（関西大学名誉教授）をお招きして、武道研究の基底となりうるレンマ論理について「武道とレンマ」をテーマに勉強会を開催した。今後もアイデアを広く募りながら、予測不能な時代に合わせて、小さく始めて、小さな成功・失敗から学び、更新して進める。

(3) 「武道・スポーツ研究」のオンライン発行について

研究資料としてインターネットでアクセス可能にすることが不可欠であり、今年度発行した 4 号からは、印刷発行から機関リポジトリを通じた電子出版のみに変更した。印刷費を継続して支援してくださる公益財団法人日本武道館の理解も得て、PDF 化費用の支援を継続いただいた。

(4) プロジェクト研究について

昨年度から引き継がれた、コロナ禍によって研究延長となった事業と、今年度分として採択された 4 つの研究課題を実施した。また、来年度分として 5 つの研究課題を採択したが、研究報告書の作成を総ての研究に課すようにルールを変更した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 武道のセンターオブエクセレンス(Budo-CoE)について

ロゴス論理・二元論では扱い難い課題を、論理的に議論するためのレンマ論理について、哲学的に考究できたことで、キックオフにふさわしい議論となった。

(2) 「武道・スポーツ研究」のオンライン発行について

多くの大学において図書館の蔵書スペースの節約が課題になっており、印刷出版をせず、電子出版のみにする決断ができたことは良かった。

(3) プロジェクト研究について

8 件の応募があり、うち 5 件を採用した。

・改善すべき事項

(1) 武道のセンターオブエクセレンス(Budo-CoE)について

今後も「武道とは何か」につながる過去・現在・未来を捉えたアイデアも広く募りながら、予測不能な時代に合わせて、小さく始めて、小さな成功・失敗から学び、更新して進める。

(2) 「武道・スポーツ研究」のオンライン発行について

電子出版のみにしたことで、報告書・論文ごとの出版ができる。2024 年度からは「5 巻 - 1 号 - 2 号・・・」「24 年-1 号 2 号・・・」などの形式（呼称等）の検討が必要となる。

(3) プロジェクト研究について

コロナ禍で延期になった課題への対応、「科研費等外部研究資金獲得に関連する研究」など研究領域の再検討をして、限られた予算を有効に使いたい。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 武道のセンターオブエクセレンス(Budo-CoE)について

世界で唯一、武道を名に冠する国際武道大学が、武道の CoE(Center of Excellence 研究中心拠点)であり続けるために、学長が示したプロジェクトである。インターネットの普及によって、世界中にある情報を一か所に収集するようなセンターは不要とも言える世界が広がっており、武道の CoE とは、情報の収集場所となることを目指すのではなく、世界中の研究者・実践者・学生が集う大学であり続けるための挑戦的な研究活動となる。研究所が中心となって進めて行く。

【部署名】研究支援委員会

1. 2023年度の取り組み

- (1) 研究支援委員会における成果に向けた目標設定の実施
【領域ゴール】として「研究力のある大学教員」、【パフォーマンス測定】として「科研費等外部資金応募者数」、【成果創出行動】として「科研費等外部資金獲得プロジェクト」（研究交流互助会の実施）を設定し、研究支援委員全員で目標共有し、成果に向けて行動する。
- (2) 科研費等外部資金獲得支援施策
科研費等外部資金獲得に向けて、積極的に情報発信し、研究交流互助会を実施する。
- (3) 研究倫理施策の充実
 - ①国際武道大学に対する大学評価「研究倫理eラーニングについて、5年に1度の実施では不十分」に対応する。
 - ②国際武道大学に対する大学評価「研究倫理審査について、より専門性・客観性ある判定を行うため、学外の第三者を含めた体制等について検討することが望まれる」に対応する。
 - ③研究倫理申請書類の点検を必要に応じて行う。
- (4) 研究成果公開施策
機関リポジトリ運用規程に則り、機関リポジトリ公開に向けて附属図書館等関係機関と連携する。
- (5) 研究資源の有効活用
 - ①研究支援センターのインキュベーション機能及び出版機能（機関リポジトリ）を活用し、歴史を振り返るとともに、将来に向けてのビジョンを打ち出すことを目的に、「武道の Center of Excellence」プロジェクトを実施する。
 - ②研究資料の整理を進める。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- (1) 研究支援委員会における成果に向けた目標設定の実施
研究支援委員が目標を共有し、成果に向けて行動した。特に研究交流互助会の主体的・対話的実施につながった。
- (2) 科研費等外部資金獲得支援施策
研究交流互助会を2023年5月10日、2023年8月28日、2024年2月6日の合計3回、実施した。満足度及び有用感が高く、継続実施の要望が多数あった。2022年度の科研費応募者数は6名であり、2023年度の科研費応募者数も6名であった。本学教員数及び教員属性の観点から、科研費応募者数の減少を防止したことが成果であった。
- (3) 研究倫理施策の充実
 - ①国際武道大学研究倫理教育実施要領「(研究倫理教育の実施) 4. 独立行政法人日本学術振興会「研究倫理eラーニングコース」の受講対象者は次のとおりとし、採用時または入学時及びその後少なくとも4年毎に再受講し、修了しなければならない。」に改定した。
 - ②国際武道大学に対する大学評価「研究倫理審査について、学外の第三者を含めた体制等」については、侵襲を伴う研究倫理申請において学外の医師による監修を実施した。「学外第三者を含めた体制」については継続的に審議を実施している。
 - ③研究倫理申請書類について点検を行った結果、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針2014年(平成26年)12月22日」「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針2021年(令和3年)3月23日」への対応が行われていなかったことが明らかとなったため、2023年度年度末に改定に着手した。
- (4) 研究成果公開施策
機関リポジトリの実施への対応のため、国際武道大学研究紀要投稿要領を改定した。
『国際武道大学研究紀要』公開に向けての進捗管理を実施した。
- (5) 研究資源の有効活用
 - ①研究支援センター等関連機関のインキュベーション機能及び出版機能（機関リポジトリ）を活用し、歴史を振り返るとともに、将来に向けてのビジョンを打ち出すことを目的に、「武道の Center of Excellence」プロジェクトを実施した。

②研究資料の整理を進めた。

・改善すべき事項

- (1) 研究支援委員会における成果に向けた目標設定の実施
成果創出行動が文化として定着することを目標に継続的に目標のリマインドを実施する。
- (2) 科研費等外部資金獲得支援施策
科研費等外部資金への応募という行動様式が文化となるように、さらに充実した研究交流互助会を実施する。
- (3) 研究倫理施策の充実
①研究倫理審査における「学外の第三者を含めた体制等」について、体制構築を実施する。
②研究倫理申請書類について「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 2014年(平成26年)12月22日」「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 2021年(令和3年)3月23日」への対応を目的とし、2024年度に新研究倫理申請書類を制定し、2025年度から施行する。
- (4) 研究成果公開施策
機関リポジトリ運用規程についての運用上の問題点について点検する。
『国際武道大学研究紀要』公開に向けての進捗管理を実施する。
- (5) 研究資源の有効活用
「武道のCenter of Excellence」プロジェクトを推進し、研究資料の整理をさらに進める。

3. 将来に向けた発展方策

- (1) 研究支援委員会における成果に向けた目標設定の実施
成果創出行動が文化として定着することを目標に継続的に目標のリマインドを実施することによって、行動様式の変容を実現する。
- (2) 科研費等外部資金獲得支援施策
科研費等外部資金への応募という行動様式が文化となるように、さらに充実した研究交流互助会を実施することによって、本学の研究力向上に貢献する。
- (3) 研究倫理施策の充実
研究倫理審査における「学外の第三者を含めた体制等」について、体制構築を実施し、研究倫理申請書類について「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 2014年(平成26年)12月22日」「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 2021年(令和3年)3月23日」への対応を目的とし、2024年度に新研究倫理申請書類を制定し、2025年度から施行することによって、本学の研究倫理施策を強化する。
- (4) 研究成果公開施策
機関リポジトリ運用規程についての運用上の問題点について点検・改善し、『国際武道大学研究紀要』公開に向けての進捗管理を実施する。
- (5) 研究資源の有効活用
「武道のCenter of Excellence」プロジェクトを推進し、研究資料の整理をさらに進めることによって、本学の大学としての使命を果たし、ブランド力を高める。

【部署名】研究倫理部会

1. 2023年度の取り組み

- (1) 研究倫理施策の充実
①国際武道大学に対する大学評価「研究倫理eラーニングについて、5年に1度の実施では不十分」に対応する。
②国際武道大学に対する大学評価「研究倫理審査について、より専門性・客観性ある判定を行うため、学外の第三者を含めた体制等について検討することが望まれる」に対応する。
③研究倫理申請書類の点検を必要に応じて行う。

2. 点検・評価

- ・効果が上がっている事項

(1) 研究倫理施策の充実

①国際武道大学研究倫理教育実施要領「(研究倫理教育の実施) 4. 独立行政法人日本学術振興会「研究倫理eラーニングコース」の受講対象者は次のとおりとし、採用時または入学時及びその後少なくとも4年毎に再受講し、修了しなければならない。」に改定した。

②国際武道大学に対する大学評価「研究倫理審査について、学外の第三者を含めた体制等」については、侵襲を伴う研究倫理申請において学外の医師による監修を実施した。「学外第三者を含めた体制」については継続的に審議を実施している。

③研究倫理申請書類について点検を行った結果、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針2014年(平成26年)12月22日」「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針2021年(令和3年)3月23日」への対応が行われていなかったことが明らかとなったため、2023年度年度末に改定に着手した。

・改善すべき事項

(1) 研究倫理施策の充実

①研究倫理審査における「学外の第三者を含めた体制等」について、体制構築を実施する。

②研究倫理申請書類について「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針2014年(平成26年)12月22日」「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針2021年(令和3年)3月23日」への対応を目的とし、2024年度に新研究倫理申請書類を制定し、2025年度から施行する。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 研究倫理施策の充実

研究倫理審査における「学外の第三者を含めた体制等」について、体制構築を実施し、研究倫理申請書類について「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針2014年(平成26年)12月22日」「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針2021年(令和3年)3月23日」への対応を目的とし、2024年度に新研究倫理申請書類を制定し、2025年度から施行することによって、本学の研究倫理施策を強化する。

【部署名】 紀要編集部会

1. 2023年度の取り組み

(1) 研究成果公開施策

機関リポジトリ運用規程に則り、機関リポジトリ公開に向けて附属図書館等関係機関と連携する。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 研究成果公開施策

機関リポジトリの実施への対応のため、国際武道大学研究紀要投稿要領を改定した。

『国際武道大学研究紀要』公開に向けての進捗管理を実施した。

・改善すべき事項

(1) 研究成果公開施策

機関リポジトリ運用規程についての運用上の問題点について点検する。

『国際武道大学研究紀要』公開に向けての進捗管理を実施する。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 研究成果公開施策

機関リポジトリ運用規程についての運用上の問題点について点検・改善し、『国際武道大学研究紀要』公開に向けての進捗管理を実施する。

【部署名】健康管理委員会（健康管理部会）

1. 2023年度の取り組み

- (1) 学生及び教職員を対象とした定期健康診断の実施について
2023年4月に、学生及び教職員を対象とした定期健康診断を実施した。
受診率は、学生96.1%、教職員99%であった。
二次検査が必要な学生33名に受診勧奨を実施し、8名の受診結果提出があった。
- (2) 家族性高コレステロール血症のスクリーニングと受診勧奨
学校医の指示のもと、2023年度の健康診断結果から、家族性高コレステロール血症の診断基準の1つであるLDLコレステロール値180mg/dLに該当する学生13名を抽出し、二次検査受診の案内を行った。その内2名は受診・加療につながった。
- (3) 教職員を対象とした生活習慣病検診の実施について
2023年11月に、教職員を対象とした生活習慣病検診を実施した。
受診者数は、73名（111名中）であった。
- (4) 産業医による職場巡視、健康指導等について
産業医による職場巡視、健康指導等を次のとおり実施した。
 - ①毎月、職場環境の巡視を実施した。
 - ②定期健康診断事後、対象者に措置勧告を行った（要治療9名、要精密検査21名、要フォローアップ14名）。
 - ③生活習慣病検診事後、対象者に措置勧告を行った（要精密検査2名）。
 - ④教職員の健康相談を行った（3件）。
- (5) 学生インフルエンザ予防接種について
2023年11月に学生を対象とした集団予防接種を実施した。接種実施者数は142名であった。
- (6) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について
学校訪問型特定保健指導の対面式面談の希望者が1名のため、今年度の学校訪問型特定保健指導は中止とし、希望者には私学共済加入者向けオンライン特定保健指導を案内した（対象者：動機付け支援10名、積極的支援12名）。
- (7) ドクター相談の実施について
ドクター相談を実施した結果、相談件数は、整形外科9件（実施日数8日）、女性アスリート相談4件（実施日数3日）、内科5件（実施日数43日）であった。通常のドクター相談以外に、1月に女性アスリート相談セミナー、3月に学生からの質疑応答形式のスポーツドクター相談を実施した。
- (8) 学生栄養相談の実施について
学生栄養相談を、毎週火曜日と木曜日に、本学専任教員を相談員として実施した（実施日数18日、個人利用延べ18人）。
その他、希望のあった運動系3クラブ（計69名）に対しクラブ単位栄養セミナーを実施した。
- (9) 感染症対策と体調不良者の対応について
学校感染症（COVID-19、インフルエンザ等）に罹患した場合や体調不良時の対応について、必要時病院受診検査等を勧め、療養生活に関する情報提供を行うと共に、感染流行状況の把握に努めた。
感染防止の啓発活動として、mellyを活用した「手指消毒、手洗い、不織布マスク着用、換気」の注意喚起を毎月実施した。
- (10) 麻疹・風疹対策について
教職員には、麻疹・風疹対策の一環として、麻疹・風疹抗体価低値者を対象に大学がワクチン料金を全額負担する取り組みをし、今年度は5名の教職員がワクチン接種を実施した。
また、学生の麻疹・風疹抗体低値者に対し、継続的に追加接種の勧奨を実施した。その結果、22名からワクチン接種の実施報告があった。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- (1) 学生及び教職員を対象とした定期健康診断の実施について

健康診断の全体的な受診率は維持できている。

学生の二次検査受診勧奨は melly を活用する事により、学生への連絡をスムーズに行う事ができた。

- (2) 家族性高コレステロール血症のスクリーニングと受診勧奨について
ハイリスクと思われる対象者に対し、個別に電話連絡をする事によって受診・加療につなげる事ができた。
- (3) 産業医による職場巡視、健康指導等について
職場環境（整理、整頓、清掃、清潔）、温熱環境（温度計、湿度計の設置、冷暖房環境、事務所衛生基準規則で定められた基準を守っているか）、照度、VDT作業（コンピュータを用いた作業）環境、AED・消火器の場所等について点検し、作業環境を快適かつ安全な状態に維持管理する事ができた。
- (4) 学生インフルエンザ予防接種について
学生を対象とした集団インフルエンザ予防接種を学内で実施した。学内感染症対策の取り組みとして感染予防意識の向上につながった。
- (5) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について
特定保健指導（個別指導）の受講機会を計画する事により、生活習慣の改善に取り組むきっかけを提供する事が出来た。
- (6) ドクター相談の実施について
スポーツドクター相談、女性アスリート相談については、オンライン相談を実施しているため、状況に合わせて学生が相談しやすい環境を提供している。
- (7) 学生栄養相談の実施について
クラブ単位栄養セミナーでは、3クラブから希望があり、食事の基本に関するアドバイスや、パフォーマンスに関わる相談に対する情報提供をする事ができた。
- (8) 感染症対策と体調不良者の対応について
melly で報告する方法（報告フォーム）を活用することで、感染流行状況を把握し、感染対策を講ずる事ができた。
- (9) 麻疹・風疹対策について
抗体低値者の教職員、学生に対しては、個別に追加接種を推奨している。対象者は必要な予防接種を受けることにより、免疫を獲得することができた。着実に麻疹・風疹予防対策の取り組みが行われている。

・改善すべき事項

- (1) 学生及び教職員を対象とした定期健康診断の実施について
有所見者の二次検査受診率が低いため、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげるため、二次検査の受診勧奨を継続的に実施していく。
- (2) 家族性高コレステロール血症のスクリーニングと受診勧奨について
LDLコレステロールが高値の学生がおり、一部はいまだ受診に結びついていない。
- (3) 教職員を対象とした生活習慣病検診の実施について
検診結果に基づき、生活習慣を改善する事で、生活習慣病は予防する事ができるため、対象者には受診を促していく。
- (4) 産業医による職場巡視、健康指導等について
職場巡視については継続的に計画・実施をしていく。
- (5) 学生インフルエンザ予防接種について
接種人数が減少傾向にあるため、インフルエンザ予防接種の有効性を周知し、接種率向上を図っていく。
- (6) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について
生活改善の必要がある方には、生活習慣の改善に取り組むきっかけを提供していく。
- (7) ドクター相談の実施について
更に学生に活用して頂くために、定期的にアナウンスしていく。
- (8) 学生栄養相談の実施について
更に学生に活用して頂くために、定期的にアナウンスしていく。
- (9) 感染症対策と体調不良者の対応について

学生全体に周知されるように、定着充実を図っていく。

(10) 麻疹・風疹対策について

抗体低値者の対象者が一定数存在するため、継続して予防接種を推奨していく。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 学生及び教職員を対象とした定期健康診断の実施について

健康診断総合判定では高学年になるにつれ、要経過観察、要受診の割合が増える傾向にあるため、学生の将来を見据えて、特に受診勧奨となった学生のフォローをしていく必要がある。

早い段階で、生活習慣病の発症、重症化のリスクが高い人に対して生活習慣の改善を促していく事によって、将来的な生活の質の向上につながるため、自分自身の健康に対する意識付けをしていく。

(2) 家族性高コレステロール血症のスクリーニングと受診勧奨

今後確実に受診につなげる施策を検討する必要がある。

(3) 教職員を対象とした生活習慣病検診の実施について

自らの健康状態を把握し、生活習慣病の予防や表面化していない病気を発見するため、毎年、生活習慣病検診を計画・実施していく。

(4) 産業医による職場巡視、健康指導等について

継続的に実施し適切な職場環境を維持していく。

(5) 学生インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種は、感染予防に一定の効果が期待されるため、今後も接種を推奨していく。

(6) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について

特定保健指導はメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少を目的として実施しているため、対象者には保健指導を受けるよう働きかけ、将来を見据えて生活習慣の改善に対する行動変容ができるよう支援する。

健康意識が向上することにより、長期的には、緊急入院や長期療養などで労働力が著しく低下するといったリスクを回避することができる。

(7) ドクター相談の実施について

女性アスリート相談・スポーツドクター相談（整形外科）の活用について、専門医師の特性を最大限に活用し、学生のメリットになる相談となるよう定着充実を図る。

(8) 学生栄養相談の実施について

食事及び栄養は身体づくりの基礎であり、良いパフォーマンスを発揮するためには欠かせないため、「スポーツ栄養学」に基づいた適切な栄養管理を専門家に相談できるよう、定着充実を図る。

(9) 感染症対策と体調不良者の対応について

感染者報告等については、melly での報告の定着充実を図る事によって、学内の感染状況の把握、感染管理に役立てていく。

(10) 麻疹・風疹対策について

予防接種を受け免疫を獲得しておくことが重要であるため、この取り組みを継続して実施し、予防接種の推奨を継続していく。

【部署名】健康管理委員会（学生相談部会）

1. 2023年度の取り組み

(1) 学生相談の実施について

年間を通して、学生相談を専任相談員（臨床心理士1人）と兼任相談員（本学教員3人）で実施した。専任相談員による相談は、毎週火曜日の12時30分から17時20分まで学生相談室を開室し、年間の来談者数は延べ138人（前年度から61人減）であった。兼任相談員による相談は、相談を希望する学生に応じて随時実施した（予約相談のみ対応）。

(2) 学生相談室広報活動について

学生及び教職員に対して毎月の学生相談の日程をポータルサイトを通じて通知した。また、保

護者には後援会支部総会においてリーフレットを配付した。

(3) 学生相談室研修活動について

第61回全国学生相談研修会が、11月10日(金)にオンライン(Zoom)にて、11月18日(土)及び19日(日)に新宿NSビルにおいて開催され、学生相談室長と学生支援センターの職員1名の2名が参加した。

(4) 学生相談室アンケートの実施について

学生相談室アンケート(UPI学生精神的健康調査)を、ポータルサイトを通じて学生に周知し実施した。調査期間は9月21日(木)から10月6日(金)であり、128名の学生が回答した。回答結果から、抑うつ傾向などが気になる3名の学生に対してmellyにて学生相談室の案内を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学生相談の実施について

学生相談室と学生支援センターとの連携による学生支援は継続できており、専任相談員と学生支援センターの職員及び部活動指導者が連携して、来談学生の卒業するまで継続的なサポートを行えた好事例もあった。

(2) 学生相談室研修活動について

以前と比べ、教職員の紹介で学生が来談するケースや保護者からの相談も増えており、広報活動が奏効しているように思われる。

(3) 学生相談室研修活動について

全国学生相談研修会への参加を通じて、参加者の相談・援助スキルの向上だけでなく、他大学の参加者との情報交換により有益な情報を得ることができている。

(4) 学生相談室アンケートの実施について

アンケートの回答結果から、抑うつ傾向などが気になる3名の学生に対して学生相談の利用を促したところ、1名の学生から相談予約の申込みがあり、相談につなげることができた。

・改善すべき事項

(1) 学生相談室アンケートの実施について

アンケートの回答者数は128名であり、回答率は約8.4%であった(2023年5月時点の在学生数に基づいて算出)。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 学生相談の実施について

障害者差別解消法の改正により、2024年4月1日から合理的配慮への対応が義務化されることを受け、特別な支援を必要とする学生に対して適切な対応が取れるようにするため、引き続き、専任相談員と兼任相談員及び学生支援センターとの連携を図る。

(2) 学生相談室広報活動について

引き続き、多様な方法を部会で検討する。

(3) 学生相談室研修活動について

継続的に研修会に参加することにより、相談員及び教職員の相談・援助スキルの向上を図る。

(4) 学生相談室アンケートの実施について

アンケートの実施時期を見直し、回答率の向上を図る。

【部署名】健康管理委員会(コンディショニング部会)

1. 2023年度の取り組み

(1) コンディショニング室管轄の施設管理及び運営(トレーニングルーム、リコンディショニングルーム、アリーナ、体力測定室の管理)について

2023年度は新型コロナウイルス感染対策の制限が解除されたため、2019年時と同様のトレーニングルームの管理運営を行なった。STルームはクラブ毎に時間予約制で利用するもの

とし、多くのクラブが利用できるように努めた。リコンディショニングルームではコロナ禍よりも利用者が増加を示した。体力測定に関してはHSCPとの連携事業の基準を保つように配慮した。

(2) コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（新入生対象トレーニングルーム利用ガイダンス）について

4月の新入生オリエンテーション期間中に、トレーニングルーム利用に関するガイダンスをオンデマンド動画の配信とオンライン確認テストにて対応した。なお、別科生については、英語での確認テストを実施した。

(3) 学生及び教職員の健康管理・安全対策（教職員及び学生への学内救急体制のサポート）について
健康管理センターと協力して、クラブ活動中における熱中症対策に向けた情報提供をオンデマンドにて教職員に周知した。また、2023年度は、FD部会との共催として、2024年に対応したアンチドーピング講習会を実施した。

(4) 学生及び教職員の健康管理・安全対策（新入生整形外科的メディカルチェック）について
本学の特色である新入生のスポーツ傷害予防のためのメディカルチェックについて、感染対策を意識せずに実施した。具体的にはクラブ別、ヒト同士の接触のない測定項目、1セッション90分以内として行った。実施した結果、問題を抱える新入生のスクリーニング率は従来とほぼ同等であり、本取り組みの目的を十分に果たすことできた。

(5) 学友会活動支援（課外活動時のスポーツ医科学サポート）について
クラブ活動中の救急対応として2023年度では8件対応した。また、全国的に記録的な暑さが長かったことを受けて、希望クラブには、冷却効果の高い保冷剤の無料貸出を実施した。

(6) 学友会活動支援（学生トレーナー及び学生S&Cコーチの管理・教育）について
学内のスポーツ医科学サポートを目的とした学生トレーナー登録講習会及び学生S&Cコーチ登録講習会を対面にて実施した。学生登録トレーナー講習会では救急対応の仕方、学生S&Cコーチには主に9号館トレーニングルーム利用に関する安全管理についての指導を行い、学生S&Cでもトレーニングルームの運営を担えるように対応した。

(7) 学友会活動支援（コンディショニングに関する講演・講習会）について
健康管理センターと協力して、クラブ活動中における熱中症対策に向けた情報提供をオンデマンドにて教職員に周知した。また、2023年度は、FD部会との共催として、2024年に対応したアンチドーピング講習会を実施した。

(8) その他（教職員向けのトレーニングルーム利用）について
健康管理室と協力して、本学教職員向けのトレーニングルーム利用に関するアンケート調査の結果から「利用方法の手引き」を作成して告知した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（9号館トレーニングルーム）について
トレーニングルームは多くのクラブが利用できる仕組み作りによってトラブルなく運営することができた。

(2) 学生及び教職員の健康管理・安全対策（学内救急体制のサポート）について
学内スポーツ医科学サポートとして、社会課題に向けた熱中症対策やアンチドーピング教育を大学FD・SD研修を絡めて実施することで、指導者や学生に向けた啓発活動を積極的にすることができた。

(3) 学生及び教職員の健康管理・安全対策（新入生のスポーツ傷害予防を目的としたメディカルチェック）について
従来実施してきた本学の特色である新入生のスポーツ傷害予防のためのメディカルチェックをクラブ毎に実施することができた。なお、昨年課題であったクラブに所属しない新入生への対応については、インフォメーションの提供をしっかりとすることができた。

(4) 学友会活動支援（学生トレーナー及び学生S&Cコーチの管理・教育）について
学生登録トレーナー及び学生S&Cコーチ講習会を対面にて実施し、各クラブへのスポーツ医科学サポート支援を直接指導することができた。

(5) 学友会活動支援（コンディショニングに関する講演・講習会）について
FD部会と共催して研修会を開催することにより、多くの教職員にも参加してもらえるように

なった。

・改善すべき事項

- (1) コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（9号館トレーニングルーム）について
S Tルームにおけるトレーニング中の事故などを予防するための安全管理に関して、不十分な点があり、トレーニングルームの安全管理に関するマネジメントができる人材が必要である。
- (2) 学生及び教職員の健康管理・安全対策（学内救急体制のサポート）について
指導者及び学生自身の安全管理に関する意識をより高めていくための啓発活動をさらに実施していくことが必要である。
- (3) 学生及び教職員の健康管理・安全対策（新入生のスポーツ傷害予防を目的としたメディカルチェック）について
連絡が取れない学生に対する対応で時間を要してしまった。
- (4) 学友会活動支援（学生トレーナー及び学生S & Cコーチの管理・教育）について
新年度の初めだけ実施するのではなく、定期的に講習会を実施し、常にブラッシュアップさせていく必要がある。
- (5) 学友会活動支援（コンディショニングに関する講演・講習会）について
FD部会と共催をする場合には、より早期から計画を立てて実施していくことが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

- (1) 9号館トレーニングルームの管理・運営について
トレーニングルームの管理運営だけでなく、トレーニングに興味関心の高い学生への教育指導もできる人材を配置し、教育・研究と実践とをつなげられるようにする。また、トレーニングルームの管理運営に関わる専門家を雇用することで、学生に対するトレーニング指導と同時にトレーニングルームが設立して20年が経過したところで、老朽化がみられる部分に対する戦略的な機器管理マネジメントをしていく人材を配置する。
- (2) 学友会所属クラブに対する継続的なメディカルチェックと体力測定について
新入生オリエンテーション時に実施するメディカルチェックを在学生にも実施し、大学生活を継続してサポートできる仕組みを考えていく。なお、近年のスポーツ医科学のアップデートに伴い、今後の測定方法については検討を進める。また、名称については、測定内容から考えると「メディカルチェック」から「フィットネスチェック」あるいは「フィジカルチェック」という名称に改変することも視野に入れてより良い測定環境の充実を図る。
- (3) コンディショニング室の取り組みに関するアウトプット
大学基準協会による認証評価結果からみても、コンディショニング室の取り組みは大学の特色ある活動の1つである。コンディショニング室の取り組みは、学部生及び大学院生の協力があって実施できているものであるため、このような活動に興味がある学部生及び大学院生に向けたプロモーションを行い、マンパワーの確保を目指す。

【部署名】事務局

1. 2023年度の取り組み

(1) 危機管理対策について

危機管理マニュアル「勤務時間外・休日災害時教職員初動体制」を整備し、災害が起きた場合には、近くに居住する教職員が大学に駆けつけ初動体制を整えて欲しい旨、全教職員に周知した。

学生には、災害の安否確認のための状況報告の訓練として、melly を利用し課題という形で報告の提出を義務付けている。

また、安否確認等に使用する学生及び教職員に関するデータを最新情報に更新し、備え付けている。

さらに、職員は LINE グループによる緊急連絡の運用テストを定期的に行い、災害時に安否連絡等がスムーズに行えるよう訓練を行っている。

(2) 教育施設・整備に関する取り組みについて

各建物の老朽化がかなり進んでいることから、緊急性、安全性、必要性を最優先とした改修、更新工事等の整備を継続的に行い、運営・管理に努めている。

年次計画等の主な工事

ア. 2号館空調設備新規設置工事（剣道場・多目的道場）

イ. 9号館 照明器具リニューアル工事（LED化）

ウ. サッカー場改修工事

エ. 野球場内野グラウンド整備工事

オ. 情報ネットワーク環境整備事業

カ. 4号館エネルギーセンター内ハロン消火設備 更新工事

年次計画外の主な工事

ア. 1114 教室空調設備改修工事

(3) 管理運営について

適切な管理運営については、関係法令に基づき管理運営に関する学内諸規程及び組織を整備し、現状の管理体制に則した見直しを行っている。

役員の選任条項は、現行の私立学校法と異なる箇所があったため寄附行為変更認可申請を行い、2023年7月3日付けで文部科学大臣の認可を得たので、現行の役員選任条項を変更認可後の選任条項に変更した。

(4) 2023年度教員資格審査について

2023年度より新たに定められた教員資格審査基準に基づき、本年度審査対象教員の審査を行った。研究活動の領域では、事前に業績関係（原著論文、著書、外部研究補助金活動等）の資料提出を求め、審査基準に該当するポイントの付与を行った。

また、新たな審査基準として、研究活動の領域区分へ他の領域区分における専門分野活動のポイント転用が可能となった。

(5) 職員出退勤管理システム及び教員出勤管理システムの運用について

2022年度に次年度目標として掲げた「教職員の出退勤管理システムの一元管理」については、総務課担当者（教員出張・年休管理担当課）と人事課担当者（職員出退勤管理担当課）による協議を実施した。

現時点では、管理・運用・費用など総合的に検討した結果、双方のシステムを継続していくことが妥当であるとの判断に至った。

(6) 裁量労働制の関連法改正に伴う協定について

裁量労働制に関する関連法改正（2024年4月1日施行）に伴い、裁量労働に関する協定書の締結及び同意書の提出が義務化されたことを受け、本学においても労働者（教員）に対し、事前説明を行い承諾のうえ、協定書の締結及び同意書の提出を求めた。

(7) 財務計画について

本学の理念・目標を実現するためには、施設・設備に関わる経費、教職員の人件費、教育研究経費、管理経費を十分に保証するための財政基盤の健全化が必要であり、学生の収容定員充足率や教職員数の適正化、教育研究経費支出や管理経費支出を常に点検・改善し、事業活動収支における収支差額を、2028年度までに黒字化する計画を立て遂行し、健全なる大学運営を行うための予算編成を行った。

(8) 予算編成について

2021年度から2028年度の8年間にわたる収支計画をもとに、収容定員を基準とした学生生徒等納付金収入を考慮し、単年度の収支均衡を目標とするのではなく、8ヶ年収支計画に沿って2028年度予算における収支均衡を目指した予算編成を行った。

(9) 各種募金及び外部資金の獲得等について

各種募金については、既存の募金のあり方以外に、クラウドファンディング等、具体的な展開ができるよう検討を進めた。

外部資金については、令和5年度に行った9号館照明器具リニューアル工事(LED化)について、文部科学省「令和5年度私立学校施設整備費補助金」への申請を準備していたが、申請条件の変更により条件が合致しなくなったため申請を断念した。ただし、令和6年度に実施する照明器具リニューアル工事(LED化)及び空調設備改修・新設工事については、文部科学省「エコキャンパス推進事業」及び「施設環境改善整備事業」に対する補助金の申請を行うこととした。

(10) 経費削減について

施設・設備の改修工事等に係る経費削減を図るため、300万円以上の工事はすべて相見積もりをとるか必要に応じて競争入札制度を用いた。また、2024年度からの施設設備管理等業務委託業者及び清掃業務委託業者の選定については、仕様書に基づき、各々の業者に経費等の削減案を提案してもらい提案型の一般競争入札を実施し大幅なコスト削減を行えた。

ランニングコストの削減については、環境に配慮した省エネと節約の具体的な方策として照明器具のLED化に着手した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 危機管理対策について

危機管理マニュアル「勤務時間外・休日災害時教職員初動体制」を教職員及び施設設備管理者・警備員等に周知したことにより、災害時に災害本部できるまでの間における初動体制について、共通理解を得ることができた。

(2) 教育施設・整備に関する取り組みについて

熱中症対策として実施した2号館空調設備新規設置工事(剣道場・多目的道場)は、指名業者によるプロポーザル方式(提案型)を用いて施設に対して最適な空調設備を設置することができた。

9号館照明器具の改修工事(LED化)及びサッカー場の改修工事については、仕様書を基に指名競争入札を行い、透明性のある工事が実施され、コストダウンも図れた。

また、「教育振興募金」及び「創立30周年記念募金」を原資とした「学内LAN光ケーブル改修工事」、「無線環境整備工事」、「スイッチ等基幹ネットワーク整備工事並びに監視システムの導入」の情報ネットワーク環境整備事業についても、指名競争入札を行い工事価格についてはコスト査定業務を依頼し、適正価格での契約ができた。

(3) 管理運営について

寄附行為に規定されている役員の選任条項を2025年4月1日施行の私学法の改正に備えて、現行の私立学校法に則した役員選任条項に変更した。

(4) 2023年度教員資格審査について

研究活動領域区分へ他の領域区分(専門分野活動)からのポイント転用が適用されたことを受け、より専門分野に関する取組みが重要視されることとなった。

(5) 財務計画について

2023年度の予算執行については、内部質保証検討委員会において、四半期ごとに執行状況を確認し執行管理を行い、2028年度までの中期的な財務計画は適宜見直しを行っている。

(6) 予算編成について

2024年度の予算編成については、各部署において「現状の取り組み及び2024年度事業計画書」を策定し、内部質保証検討委員会でヒアリングを行ったことにより、2024年度の予算要求の内容を確認することができた。また、各部署に予算枠を提示することにより、支出経費を削減することができた。

施設設備計画に基づく老朽化に伴う改築・改修については、必要に応じて建て替え、修繕等を適切に実施し、改築、改修・修繕等の先延ばしによる必要経費の増加等の事態が生じないように

効率的な計画を策定した。

(7) 各種募金及び外部資金の獲得等について

①武道・スポーツセンターを中心にクラウドファンディングの構築に向けプロジェクトチームの立ち上げを提案した。

また、ふるさと納税を活用した募金を勝浦市と検討中である。

②文部科学省「令和6年度私立学校施設整備費補助金」の募集が開始されているので2024年度に予定しているLED化工事1件、空調工事2件に関して既に申請の準備作業を進めている。

③科学研究費補助金の獲得に向けて学内で「研究交流互助会」を開催している。

(8) 経費削減について

施設整備計画に基づき照明関係を順次LEDへ更新している。2023年度は9号館の照明をLEDへ更新した。これにより電力の使用量を抑え、電気料金を削減することができた。

施設設備管理業務及び清掃業務の委託については、経費削減に関する提案型の入札を行ったことにより、各種作業や人員配置などこれまで見過ごしてきた部分でのコスト削減を行うことができた。

・改善すべき事項

(1) 危機管理対策について

危機管理マニュアルは、適宜見直しする必要がある。

学生及び教職員に関するデータは、常に最新の情報に更新させ災害時に備える。

(2) 教育施設・整備に関する取り組みについて

施設・設備の改修については、具体的な年次計画を策定し計画的に取り組みむと同時に、改修の必要性や施設等の状況を慎重に判断し、適切に実施し徹底したコスト管理に努める。

(3) 管理運営について

私立学校法の改正に伴う寄附行為変更認可申請の準備を行うと同時に関連する規程・規則等の制定改廃を行う。

(4) 2023年度教員資格審査について

個人調書への業績等の更新が教員資格審査対象年度に集中している。計画的で継続的な研究活動の取り組み及び業績更新を行う体制づくりが求められる。

(5) 職員出退勤管理システム及び教員出勤管理システムの運用について

裁量労働制に関する関連法改正（2024年4月1日施行）に伴い、2024年度より教員の「出退勤管理」が義務化されることを受け、現在の出勤管理体制からの見直しを図る。

(6) 裁量労働制の関連法改正に伴う協定について

裁量労働に関する協定書の同意に関する調査において、今年度は拒否する教員はいなかった。ただし、「同意しない」とする教員が生じる可能性もあるので、調査する際には同意を拒否した場合の勤務体制について、十分な説明を行う必要がある。

(7) 財務計画について

物品の購入及び機器の更新等について必要性や同等品で安価なものを検討するなどコストを意識づける。

(8) 予算編成について

開学以来39年を経過した施設設備修繕費の増加、教育研究経費・管理経費の増加傾向は、単年度収支均衡を圧迫する要因となっている。

入学定員を2024年度から440人⇒400人に変更したことにより、中期財務計画は見直しが必要になった。

また、ロシアのウクライナ侵攻による物価上昇の影響が続いているため、予算編成等にも見直しが迫られる。

(9) 各種募金及び外部資金の獲得等について

①プロジェクトチームの業務遂行については、各部署における理解と協力が必要である。

②施設・設備の改修工事等に該当する各種補助金を常に調査し、申請できる補助金には積極的に応募し補助金の獲得を目指す。

③科学研究費補助金及び外部資金の採択率の向上を目指す。

(10) 経費削減について

今後計画している屋内運動施設への空調設備の設置に伴うランニングコスト（電気代）の削減

方法を検討する必要がある。

教室及び事務室・研究室等の照明器具のLED化を促進する。

施設設備管理業務及び清掃業務の委託については、各種作業方法や人員配置などについてのシミュレーション調査等を行い、さらなるコスト削減が可能か検証する。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 危機管理対策について

災害時の避難場所・避難所の開設方法については、学生、教職員のみならず地域住民の安全を確保するための適切な運用を図るため、勝浦市及び消防署等関連機関と十分に協議する。なお、大学機能の早期再開についても事前に検討・協議を行う。

(2) 教育施設・整備に関する取り組みについて

学生が使用するうえで安全面を第一に考え、又、学生の満足度が低下することのないよう、施設・設備の改修に取り組む必要がある。なお、改修にあたっては予算策定段階から執行段階における競争的な取り組みに関して十分な検討を行う。

また、施設・設備の新築等に関しては、現在不足している教育施設、スポーツ施設等を十分に調査検討した上で、具体的な新築・新設等の計画を策定する。

(3) 管理運営について

法人組織と教学組織の有機的連携を促進するため常務理事会の機能強化をより実質的なものとして充実させると同時に、常に組織の課題解決に向けた現状把握を行い、合理的な組織形成に努め、より適切な管理運営を行う。

(4) 2023年度教員資格審査について

個人調書の更新については、教員全体への周知を前期・後期の節目毎に行うとともに、業績の更新記録が著しく滞っている教員がいた場合は、学部長による指導を含め速やかに対応を行うこととする。

(5) 職員出退勤管理システム及び教員出勤管理システムの運用について

裁量労働制に関する関連法改正により、2024年度から教員の出退勤管理が義務付けられることを受け、新たな記録・管理方法及び教員への周知等について事前に準備を進めていく。

(6) 裁量労働制の関連法改正に伴う協定について

毎年実施する協定書の意思表示（同意する・同意しない）では、同意しないとする教員が生じた際の勤務体制に関するマニュアルの作成を行い、全教員への事前周知を行うこととする。

(7) 財務計画について

開学以来 39 年を経過した施設設備に対する施設整備計画及び支出科目ごとの目標値を十分検討・策定していく。

2023年度から2027年度までの満期償還となる債権を再運用し、安定した受取利息を得ると同時に、ポートフォリオ全体の安全性・流動性及び収益性を常に検討する。

(8) 予算編成について

8年間にわたる収支計画をもとに次年度予算についても各部署への予算枠を提示することを継続するが、各部署の業務内容の見直しは常に必要である。

(9) 各種募金及び外部資金の獲得等について

各種募金については、プロジェクトチームを中心に受配者指定寄付金制度をはじめ既存の募金以外にもクラウドファンディング等、柔軟な発想による具体的な募金を展開ができるよう検討する。

また、科学研究費補助金の獲得に向けて開催している「研究交流互助会」を充実させる。

(10) 経費削減について

学内照明のLED化と学内体育施設の空調設置については、文部科学省の私立学校施設整備費補助金を獲得できるように情報収集に努める。

ランニングコスト削減については、環境に配慮した省エネと節約の具体的な方策を講じる。